

令和2年第2回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和2年6月16日（火）			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 （ 開 議 ）	6月16日 午前9時00分宣告（第2日）			
応 招 議 員	1番	山 岸 美登利	2番	板 倉 浩 幸
	3番	飯 田 雅 広	4番	石 原 裕 介
	5番	水 野 智 見	6番	戸 谷 裕 治
	7番	伊 藤 俊 一	8番	黒 川 勝 好
	9番	中 村 英 子	10番	佐 藤 茂
	11番	吉 田 正 昭	12番	奥 田 信 宏
	13番	安 藤 洋 一	14番	高 阪 康 彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職氏名	常特別勤職	町長	横江 淳一	副町長	河瀬 広幸
	政推進策室	室長	黒川 静一	次長兼 ふるさと 振興課長	伊藤 保光
		政策推進 課長	北條 寿文		
	総務部	部長	浅野 幸司	総務課長	戸谷 政司
		安心安全 課長	高塚 克己		
	民生部	部長	寺西 孝	次長兼 健康推進 課長	佐藤 正浩
		子ども 課長	舘林 久美	保険医療 課長	不破 生美
		介護支援 課長	後藤 雅幸		
	産建設業部	部長	肥尾建一郎	土木農政 課長	東方 俊樹
	教育委員会 事務局	教育長	石垣 武雄	次長兼 教育課長	鈴木 敬
生涯学習 課長		松井 督人			
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議事 務会局	局長	小島 昌己	書記	萩野 み代
議事日程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

日程第1 代表質問

番号 質問者

①	新風代表	水野智見	38
②	新政会代表	吉田正昭	45
③	日本共産党	板倉浩幸	53
④	公明党	山岸美登利	70
⑤	新風代表	石原裕介	85

○議長 安藤洋一君

皆さん、おはようございます。

令和2年第2回蟹江町議会定例会継続会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

開会日より会議に出席いただいております皆様には、新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただいております。発言される際には、マスクを外していただいても結構ですが、せきなどの際のエチケットには十分ご配慮いただきますようお願いいたします。

議会広報編集委員長より、広報掲載用の写真撮影をしたい旨の申し出がありましたので、代表質問及び一般質問をされる議員の皆さんは、会議の進捗状況により、本会議場にて写真撮影を行いますので、ご協力をお願いいたします。

また、西尾張シーエーティーヴィ株式会社から、本日及び明日の撮影、放映許可願届出がありましたので、議会傍聴規則第4条の規定により、許可いたしました。

議員の皆さんにお願いがあります。本日、申請に基づき、出席議員へタブレットの持込みを許可しております。利用される議員の皆さんは、傍聴者の方々に誤解を与えない利用形態としていただきますようお願いいたします。

代表質問をされる議員の皆さんに、議長と広報編集委員長からお願いいたします。代表質問を行った後、議場で読み上げた質問書の原稿の写しを事務局へご提出いただき、広報及び会議録の作成にご協力いただきますようお願いいたします。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

日程第1 「代表質問」を行います。

1番 新風代表 水野智見君の質問を許可いたします。

水野智見君、ご登壇ください。

(5番議員登壇)

○5番 水野智見君

5番 新風 水野智見です。

議長の許可をいただきましたので、令和2年3月4日に令和2年度の町政運営に対する基本的な考え方と所要施策について述べられました施政方針について、新風代表1人目として私は前半部分を、次に、2人目の石原議員には後半部分についてお尋ねをさせていただきますので、よろしく申し上げます。

まず、第1章「心身ともに健やかに支え合って暮らせるまちづくり」の中から、子育て支援事業として、子育て世代包括支援センターを保健センター内に開設し、妊婦、出産、子育て期に切れ目のない支援をし、妊産婦、乳幼児などに係る生活の質の向上を図ると言われました。各種支援を受けるのは、支援センター内に来庁しなければならないのか、または、各

家庭に専門員が訪問されるのですか。

以前、蟹江町において、数年前に育児ノイローゼと考えられる事件がありました。その後は、担当者が二度とないようしっかりと対応していただいているとお聞きしています。こうした対応も含め、今後専門員の不足は大変心配されますが、増員も含め、今後外部委託などは検討されていますか。

次に、スマートフォンに向けて子育て応援アプリを新たに導入し、子育て支援に係る情報を一人一人の状況に応じて適時に分かりやすく提供していくと言われました。支援情報の発信は、蟹江町からだけではなく、国・県、または民間なども含まれているのですか。情報の発信先、また、その方法、その対処法などについてお尋ねします。

次に、第2章「次世代につなぐ教育と生涯学習のまちづくり」の中から、町立小・中学校に高速大容量の校内通信ネットワークと1人1台端末を一体的に整備し、有意義な学校ICT利活用環境の整備をし、1人1台のタブレット端末を配備し、新学習指導要領によるプログラミング教育に対応し、児童・生徒が自らの特性を生かして個別最適化された学習に取り組めるよう、国の補助制度を最大限に利用するとも言われました。

そこで利活用についてお尋ねします。例えば、蟹江町内外の小・中学校間、または、設楽町、沖縄読谷村の小・中学生間との取り組みなどを検討されてはいかがでしょうか。マリン市とは、令和2年度、姉妹都市提携を締結して10年になります。中学生海外派遣交流事業を実施しています。今後はICTを利活用した、中学生だけでなく住民間、商工業者間との交流も検討されてはいかがですか。

今般の新型コロナ対策は、蟹江町においても小・中学校の休校、一部町施設の休館、各種支援策などを取り組まれています。全国的には一斉休校などを受け、一部学校ではオンライン授業が実施されました。企業においてはリモートワーク、時差出勤などが広がりました。デジタル技術を活用した柔軟な授業スタイルへの転換は、学び方や教え方を多様化し、学校教育、社会生活を大きく変える可能性があります。有意義な学校ICT利活用環境の整備を確実に進めていただきたいと思います。

最後に、新型コロナの影響も含め、以上のような事業などの推進について、今後の課題について町長にお尋ねします。

以上です。

(5番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、水野議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

何分、マスクの着用でしっかりとしゃべらせていただきますが、ご指摘等々いただければと思いますし、答弁漏れ等々ございましたら、またご指摘をいただければありがたいと思います。

今般の議会に代表質問を遅らせていただきました。議員各位にご相談をしていただき、本来ですと3月の議会の状況で、この考え方を皆様方にお示しをする、これが普通の状態ではあったわけではありますが、ご存じのように新型コロナウイルスの感染、蔓延に伴ういろいろな政策が遅れがちになっておるのも事実でありますし、若干施政方針に書かれたことがそのまま順行できない部分も実はございます。整合性に欠けるところがあるかも分かりませんが、何とぞご理解をいただければということで、答弁をさせていただきたいというふうに思っております。

水野議員からは、おおむね5つの質問をいただきました。それぞれセクションに応じてお答えをさせていただきます。

まず、1つ目でございますけれども、子育て世代の包括支援センターについてのご質問をいただきました。

この件につきましては、数年前から実は保健センター内ということで計画をしておったわけではありますが、やっとこれがかんやうになりました。ただ、この子育て世代包括支援センターをつくったから新たに始めるということではなくて、実際もうこの施策はやってございました。ちょうど子育て世代包括支援センターに入っていたいただいた突き当たりのところに、狭いところではありますけれども、プライバシーが保護できるようなスペースをつくらせていただき、専門の赤ちゃん訪問の担当を専門職とさせていただいたことが一つの大きな変換点でございます。ある意味、専門職であります助産師が母子の保健コーディネーターとして活躍をいただいているわけであります。

水野議員、指摘をされました、数年前に大変悲しい出来事がございました。あつてはならないことだということで、大変我々も苦慮いたしまして、大変遅くはなったわけではありますが、今回業務をスタートさせていただいているということでございます。

また、こちらから行かなきゃいけないのかというご質問でありますけれども、確かに柔軟にお受けをいたしますので、お電話をしていただき、来ていただくことはもちろんでありますけれども、こちらから保健師が赤ちゃん訪問という形でお邪魔をさせていただくこともございますので、それは保健センターのほうにお問合せをいただければ、柔軟に運営をさせていただくということで、ご理解をいただければというふうに思っております。

2番目であります。子育て応援アプリということであります。

これも2年前から、私も提案をさせていただき、なかなかアプリケーションの制作まで行かなかつたわけではありますが、今回は町からではなくて、厚生労働省だとか愛知県のホームページからもリンクをできるようにいたしました。

ただ、個人情報でございますので、生年月日だとか、本来の名前じゃなくてニックネーム、それから、郵便番号等々を入力していただければ情報が取れるようになってございます。特に、私にも娘がおりますが、他府県に住んでおりますけれども、たまたまそこは非常に子育て

てアプリが充実をしておりますので、大きな町でありますので、それは当たり前かも知れませんが、当蟹江町といたしましても、いわゆる予防接種のスケジュール管理だとか、特に乳幼児の健診、それから医療機関、保健所、児童館、子育て支援、ありとあらゆる子育てに関する情報を、アプリケーションを取っていただくことによって、スケジュール管理ももとよりでありますけれども、していただけるという、別に今、蟹江町が新たに始めたわけではございませんので、大変遅れてはありましたけれども、スタートをさせていただきたいというふうに思っています。

特に、子育てアプリですと、個人情報というのがやっぱり大変保護者の方も心配されるわけでありまして、そこのところは先ほど言いましたように、ニックネームということとでやっていただければありがたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、そういう施策はつくったんですけれども、使っていただかないと全く意味はございませんし、今、若いお母さん方には非常にアプリケーションを使われる方、たくさんございますので、多分すぐなじまれるんじゃないのかなというふうに、今現在思っております。また、追加質問ございましたら、ご質問いただければありがたいと思います。

3つ目であります、GIGAスクール構想についてであります。

これは、まさに町立小学校義務教育のところには高速大容量のLANを整備をして、次世代に向かっての新たな教育をスタートしたらということで、全国的に今広がっているわけですが、この新型コロナウイルスの蔓延に伴い、国が新たに数年かけてやろうという当初の計画であったわけでありまして、本年度中に整備をしてくださいということ、もしも整備をすれば補助金は出しますよというようなことも実はあるわけでありまして、当蟹江町といたしましては、既にコンピューター教育はやってございます。また、タブレットも用意してございますけれども、新たに今回、5年生、6年生、中学校1年生は今年度整備をさせていただきタブレットを1,000台用意いたします。

もちろん、議員の皆様方をお願いをいたしました大型の容量をできる、いわゆるLAN整備については、令和元年度に予算を認めていただいて、繰り越して令和2年に使わせていただく、2分の1補助制度を使って、まずは校内LANの整備をしっかりとさせていただくと同時に、ハード面でありますタブレットを、これも金額的なことは非常にまちまちでありますし、機種も2、3種類あるようであります。今まで使ったものを、今回、5年生、6年生、中学1年生を、まずは先導してやる。この先、国がどういう施策を打ってくるかまだ分かりませんが、補助金等々がつけば、途中でまた今年度中に全てということもあるかも知れませんが、今の時点ではまだお答えできる段階ではございません。

いろんな自治体が、今年度で全部やってしまうというところが結構多いわけでありまして、非常のたくさんの財政出動が考えられます。ですから、慎重に財政と相談した上で

やっていきたいというふうに思っております。

これは財政的な問題ではありますけれども、まずは、よく言うプログラミング教室、これは新たな学習指導要領に基づいて、今年度からスタートしているわけでありまして、自分たちで実は考える、そういうものをつくり出す、そういう能力を育てようじゃないか、まず、その育てる先生方も、支援員の方もたくさん要りますし、新たなチャレンジでありますので、非常に厳しい状況にはなるかも分かりませんが、しっかりとそれは体制を整えて、ソフト、ハード、両面で頑張りたいと思いますし、特に、スクラッチ教育というのをよく言われます。僕も最初はよく分かりませんでした、この頃よく出てくる単語なので、いわゆるインターネットの無料アクセスサイトでありまして、これを使っていろんな学習をするというものであります。新たな時代にもう突入したわけでありまして、我が蟹江町も出遅れないように、しっかりと教育委員会と相談をしながらやってまいりたいというふうに考えてございます。

先ほど言いましたように、子供たちだけではなくて、教員用のタブレット、そして支援員、そして応援員も含めて、万全な体制で臨んでまいりたいというふうに考えてございます。

また、今回タブレットを使うことによって、蟹江町と交流のあります北設楽郡の設楽町、それから沖縄県の読谷村ほかとの交流はどうなんだろうということもご質問いただきましたが、その件については、次のときにまずはやろうと。まず学校間、蟹江町内でのいろんな連絡ができるようにはいたしますが、向こうも整備がありますし、実際まだやろうと思うことのプログラムについては、それぞれのご家庭にひょっとすると家庭学習のときのいわゆるLAN、Wi-Fiが、環境がないと全く意味がなくなりますので、そういうことについても、貸出しするWi-Fiのルーターだとか、そういうことも用意をしていかなきゃいけない。まず、一つずつステップアップしていきたいというふうに、今現在は考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、イリノイ州のマリオン市との姉妹都市提携の締結10周年の年に当たります。本来ですと、子供たちと一緒に8月の時点で訪米をする予定ではございましたが、ご承知のごとく新型コロナウイルスの関係、そして、今アメリカ全土がちょっと別の状況で揺れておりますので、渡航禁止になっておる関係上、これは断念せざるを得ないということで、友好都市のあかしにベンチが贈られてまいりました。今、蟹江町の庁舎の前にブルーのベンチが置いてございます。

それと同時に、蟹江町からは、かに丸くんのベンチを製作をし、贈る予定にはなっております。つい最近、見積書が届きまして、精査をしておるところでございますけれども、ただ、今まで10周年の中で、子供たちが100人近くマリオンに行っておるわけでありまして、それぞれ外国で活動している方、そして、外国人を相手にしたいろんな研究調査、仕事をしているような方もたくさんいるわけでありまして、その方々も、スカイプというネットのコ

コミュニケーションのサイトがあるわけでありますけれども、それを使って連絡を取っているというのも現実です。ですから、次のステップにこういうこともできればいいのかなというふうに、今現在は考えてございます。

あと、先ほど言いましたように、1人1台のタブレットというのは理想ではあるというふうに思います。ただ、順番に私どもとしてはやっていきたいということがありますので、まずは今年度、5年、6年、中学校1年生を中心に1,000台のタブレットを使います。そして、電源キャビネット、いわゆる充電器も含めてでありますけれども、1セットまず整備をして、今年度にやるんでしたら、また次の施策の中で考えていかなきゃいけないなというふうに思っています。

町としての今後の課題云々ということもあるわけでありますけれども、今現在、新型コロナウイルスが蔓延して、新しい生活様式、この中でリモート教育だとか、いろんな言葉が今飛んでいるわけでありまして、直接、3密を防ぐために、人と関わらずに電子情報でのやり取りというのは、これから主流になってくるんじゃないかな。でも、それが全てではないとは思いますが、蟹江町といたしましても、いわゆるAI、人工知能、これだとか、OCRといっているような言葉を電子情報に変える、そういうことについても、県にお願いをし、54市町村全てではなかったと思っておりますけれども、県の事業に参加をさせていただいております。

また、言語翻訳のチャットボット、チャットロボットとも言えますけれども、それも早期に取り入れながら、外国人対応、1,500人以上蟹江町は住んでおみえでございまして、実際住民票もあるわけでありますので、そういう方、31か国の方であります。そういう方との言語対応もできるような、そんな状況にも蟹江町もやっていきたいなというふうに思っております。

なかなか地方公共団体というのは、個人の情報の固まりでありますし、特に納税だとか、それから保険のことに關しては、1対1で、フェース・ツー・フェースで話をしなきゃいけない部分がありますので、リモートというわけにはいかないかも分かりません。民間の家庭に全てWi-Fi環境が整っておれば、個人情報の中でやり取りすることはありますけれども、でも、やっぱり個人情報というのはそう簡単に表に出せるものではありませんので、自治体としてはできるところからやっていかなきゃいけないのかな。

特に、RPAという言葉が水野議員はご存じだと思いますが、つい最近出て、頻繁に使われておりますけれども、いわゆるロボティック・プロセス・オートメーション、これももう舌かむような話でありますけれども、これは、いわゆる人工知能を使って、ロボットが代わりにいろんなことをやるよということで、これ、いろんな自治体でいろんなことを、この海部郡の自治体でも数件使われているようではありますが、費用対効果を考えたときにどうなんだろうということもしっかりチェックをしながら、これから進めてまいりたいというふうに、今現在では考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、答弁漏れ等々ございましたら、またご質問いただければありがたいと思います。
以上です。

○5番 水野智見君

ありがとうございます。

それでは、二、三確認させていただきたいと思います。

まず、最初の第1章のところの子育て世代包括支援センターに関係するところで、専門員の方がそれぞれ対応していただくということですが、その中で、今後不足等も考えられるかと思いますが、いずれはという形で外部委託とか、何か今の段階で考えてみえたりすることがございますか。

○町長 横江淳一君

冒頭にご答弁差し上げたと思いますけれども、この子育て世代包括支援センターを新たに作ったということでありまして、つくってではなくて、今までどおり、蟹江町としては専門員があったわけじゃないんですけれども、担当が直接行ってお話しをさせていただいたりしている、その状況の中で、これが今、大変たくさんの方が応募があったり、いろいろ相談が多くて、とてもじゃない、やり切れないなというような状況になれば、これは委託事業としても考えさせていただきなきゃいけないかも分かりませんが、今現在の状況では、多分まだ行けるんじゃないかなと。まだそういう報告は聞いてございません。まずはスタートしたばかりでございますので、しっかりと現状を見ながら、次につなげていければというふうに思っております。

○5番 水野智見君

質問の中にも述べさせてもらいましたが、町長からの答弁にもありましたけれども、専門員の方に各家庭への訪問をしていただけるということですが、なかなか来庁するというのは、しにくい方とか、慣れない若い人なんかだと、そういう方もみえると思いますので、気軽にというか電話連絡してもらって、専門員の方には大変かもしれませんが、訪問して対応していただけるように進めてもらえるといいかなというふうに思います。

また、次の子育て応援アプリ、これにも関係してくるんですが、こういうものを、私は不慣れですけども、若い人はスマートフォンとか云々の活用はたけてみえるかと思います。ただ、利用の仕方とか情報等に関して、しっかりと町のほうからも発信していただいて、こういうものがありますよということと、使い方についてのアンケートも含めてですけども、何か問題点とか、何かあるとか、そういうことも含めて、利用者にも確認していただけるといいかなというふうに思います。

次に、デジタル関係ですけども、議会のほうもタブレットを活用して、今、使用させてもらっていますが、私自身もどちらかといえばアナログ人間で、タブレットの利用に関しても、まだまだ議会の事務局の方にサポートしてもらっているという段階です。今後、町長も

言われましたが、簡単にICTの利活用というのは、まだ先のこともかもしれませんが、特に設楽町、それから沖縄県読谷村、またはマリオン市、蟹江町はいろいろ交流しているところは、離れたところと交流してみえますので、もちろん、先ほど町長言われたように、マリオン市に行って経験した中で、それを生かして海外で仕事をしてみえる蟹江町の方もみえるということはお聞きしています。そういったことも大変有意義だとは思いますが、ただ、海外のほうまでとか、そちらのほうに行けないような、行くタイミングがないような生徒もみえるかと思しますので、このICTの利活用というのは大変有意義かなというふうに思います。

また、中学生ばかりじゃなく、質問にも述べましたように、住民間、または、商工業者間との交流なんかもよりやりやすくなるかと思しますので、ぜひ今後、このICTの利活用に向けても、国のほうとの助成も含めて対応していただきますようお願いしたいと思います。

以上をもちまして、私の代表質問は終わります。

○議長 安藤洋一君

以上で水野智見君の質問を終わります。

ここで、政策推進課長の退席と政策推進室次長、生涯学習課長、介護支援課長の入場を許可いたします。

暫時休憩します。

(午前9時26分)

○議長 安藤洋一君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前9時28分)

○議長 安藤洋一君

続いて、2番 新政会代表 吉田正昭君の質問を許可いたします。

吉田正昭君、ご登壇ください。

(11番議員登壇)

○11番 吉田正昭君

11番 新政会 吉田正昭です。

3月議会に会派の代表として代表質問の質問書を提出させていただいておりますが、新型コロナウイルスのために、6月議会で質問することとなりました。少しコロナも収まってきたかに思われますが、まだまだ油断できません。そこで、今回質問数を減らして質問させていただきます。

また、このコロナのために、いろいろな問題が起きております。一刻も早く収束することを願っております。

それでは、質問させていただきます。

まず、第1章「心身ともに健やかに支え合って暮らせるまちづくり」の5の高齢者福祉事

業より、地域包括ケアシステムの構築についてお聞きします。

高齢者が要介護状態や認知症になっても、今住んでいる場所で住み続けたい思いを実現するために、地域包括ケアシステムの構築が必要とされているわけです。現在、蟹江町では、地域包括支援センターが2か所あり、介護予防マネジメント等をされているわけです。他にも介護施設や社会福祉協議会や医療関係等々、おのおのの分野で分担して、現在も地域包括を進めているわけですが、今後蟹江町としては、この地域包括ケアシステムをどのように構築し、新たな取り組みに向かうのでしょうか、お尋ねします。

次に、第2章「次代につなぐ教育と生涯学習のまちづくり」の2、生涯学習の推進事業より、文化財保存活用地域計画についてお聞きします。

災害等による文化財の消失や散逸を防ぐとともに、文化財を受け継ぎ、教育、観光振興に活用していくための計画づくりに着手とあります。各地の地区にある文化財を活用することで、私は、町長はこの計画を観光に活用して、地域の活性化を目的とすることと考えておられるかと思っていますが、どうでしょうか。また、この計画は、町の全体か、それとも、一部の地域を中心とするのか、どのように考えてみえるのでしょうか。また、これは今年度に策定し、実行する計画なののでしょうか、お尋ねします。

次に、第4章「誰もが元気に楽しく住みつづけたくなるまちづくり」より、7の観光振興事業についてお聞きします。

この中で、新たな地方創生推進交付金を活用して、地域振興の発展に向けた観光・産業人材育成プロジェクトに取り組むとありますが、3月に施政方針で聞こうと思って取り上げたのですが、6月議会の全員協議会で、「地域創生推進交付金等を活用した観光・産業振興事業に係る進捗状況報告と効果検証について」としての報告がありました。これだけの実績がありましたと総合評価でA、優れていると、大変満足してみえるかと思っています。

ところで、町長は今年度の施政方針に、この地方創生推進交付金を活用してとありますが、国から新規の交付金が交付されるのでしょうか。事業内容は施政方針で報告されていますが、この事業内容は長期に継続されるのか、お尋ねします。

次に、第5章「町民・行政の協働と効率的な行政運営によるまちづくり」より、4の公共施設個別施設計画についてお聞きします。

蟹江町の庁舎、小・中学校、保育所等の公共施設、道路、橋梁のインフラ施設、上下水道の企業会計施設について、総合管理計画に基づいて各施設の補修工事等が毎年計画どおりに進むものと考えています。また、長寿命化による費用効果も試算されておりますが、あくまで試算と思います。ただ建物や施設の使用年数を延ばすだけで、いつか建て替えの時期が来ます。建て替えの時期が重なることもあるかと思っています。この計画の策定の中で、新築をどのように考えてみえますか。私は、学校、保育所の建て替えが順次必要かと考えていますが、どのように思われますか、お尋ねします。

以上、よろしく願いいたします。

(11番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、吉田議員のご質問にお答えをしたいと思います。

答弁漏れ等々ございましたら、またご指摘をいただければありがたいと思いますし、大きく4点の質問と考えさせていただきたいと思っています。

それでは、まず最初に、地域包括ケアシステムの構築についてということでご質問をいただきました。

これは数年前から言われておりますけれども、いわゆる長寿化社会に向けて、地方自治体はどのような取り組みをするのかな、これは基本的な考え方の骨子にあるというふうに私は思っています。特に、議員言われたように、蟹江町の包括支援センターというのが実はございまして、大体3,000人から4,000人に1つというぐらいの感じ、ごめんなさい、違ったかな。今、実際お年寄りの数が確か9,000人、65歳以上の方が9,000人を超していますので、多分やっぱり3,000人じゃなかったかな、だと思います。今、蟹江町には、もう一つあってもいいんじゃないかという声も実はあるくらいな状況で、今、蟹江川の西、東ということで包括支援センターがございまして、

包括支援センターではいろんな相談を受けるわけでありまして、なかなか直接行って、家族のことをしゃべられるというのは難しいなど。ですから、ほぼ皆さん、まず役場へ来ていただいて、状況をお話しをし、そこで多分支援センターのほうに行かれるということのところが一番大きな流れにはなっているんじゃないかな、こんなことを思っています。

また、基本的にまとめさせていただいたのは、いわゆる看護サービスと介護サービスを、今度どのような形で協力体制でやっていくかというのが、まず一番大切なことだというふうに思っています。先ほど言いましたシステムを構築というのは、一つ大きな流れでありまして、地域の高齢者の方が、先ほど言いましたように、介護も看護も慣れたところで、生まれ育って慣れたところでやっぱりやっていただきたい。それがためのシステムだというふうに私は理解をしているわけでありまして、そういう意味でいけば、蟹江町だけではなくて、海部郡4市2町1村、総人口33万人余のこの地域が一体となって考えることができる、ちょうど今、これ30年度につくったんですけれども、ちょっと長いんですね、海部医療圏在宅医療・介護連携支援センター「あまさぼ」というふうに皆さん呼んでいますけれども、4市2町1村でつくりましたそういうセンターを大いに利用して、情報共有をしながらやってございます。

また、先ほど言いました2つの包括支援センターの情報公開もやっております、年に1回、支援センターの運営協議会というのを開いてございます。これは、3医師会さん、それから議会の代表者さん、それから1号被保険者さん、2号被保険者さん、それから蟹江町の

嘱託員の方、老人保健の担当の方、社会福祉協議会の方、民生委員の方、たくさんの方がお集まりをいただきまして、今現在、センターの運営状況がどういうふうになっているのかなということを、しっかりと皆さんで共有をさせていただいております。それにプラス、それは蟹江町だけでありますけれども、4市2町1村の中で考えていることは皆さんほぼ同じでありますので、しっかりとそこでもんでいただいて、医療関係、介護関係、看護関係もサポートができるようにということがシステムだというふうに考えていただけるとありがとうございます。

地域内でやっぱりやるということが一番肝腎じゃないのかな、こんなことを思っておりますし、実際かかりつけ医者を持つというのは、もう今、当たり前になったわけでありましてけれども、それはなかなかやってみえない自治体もあったようではありますが、今ほぼそういう体制ができつつあるというふうに私自身は理解をいたしております。

2つ目でありますけれども、文化財の保存活用地域計画についてということで、ご指摘をいただきました文化財のこれ、文化財保護法というのが平成31年4月に施行されたということです。市町村は文化財の保存だとか、それから、活用地域計画を策定しなさいということになってございます。言わば、今やっております総合計画の文化財版だというふうに思っていたいただければありがたいと思います。

特定の地域だけではなくて、蟹江町全体、もしくは特定の地域も含まれますけれども、しっかりとそういう計画を立てながらやっていくのが一番必要じゃないかと。例えば、商工業の方だとか、観光担当の方だとかというたくさんの協議会を設置して、文化庁から指導をいただいて、協議会を設置して、これからはしっかりと進めていきたいというのが我々の考え方であります。

昨年度、町制施行130年を迎えた蟹江町。歴史と文化、伝統のまちであります。それをしっかりと前へ進めていくことも、我々、次の世代に送っていく義務がございます。そういう意味で、計画をしっかりと立てて、観光への活用だとか、それから、地域の活性化につなげていければというふうに思っております。

吉田議員のお住まいの舟入地区、特に「舟入」という名前が残っておりますくらい、やっぱり舟の出入りの盛んな、なおかつ、歴史、文化の非常に深いところでもありますので、そういうところにはしっかりと文化が根付いておりますし、習慣が根付いております。また、北の方へ行けば、須成祭を中心とした古い町並み、伝統、これはやっぱりしっかりとそれぞれの地域で守っていくことが必要かな。全体をしっかりとまとめるのが行政の役目、それに中に入るのが商工業者、そして観光業者という、そういう形が総合計画の中に織り込まれば一番いいのかなという形で計画をつくらせていただきますので、よろしく願いをいたしたいというふうに思います。

それから、観光振興事業であります。

ちょうど町長に就任させていただいてからすぐでありますけれども、蟹江町のシンボルでありますかに丸君をつくらせていただきました。このかに丸君がいろいろところで今活躍をしているわけでありまして、実際、観光というものに特化した事業を蟹江町はなかなかやりづらい状況にあったわけでありまして、ユネスコの文化遺産に選ばれた須成祭を頂点として、いろんな地域のところで文化が残っておるわけでありまして。これを、かに丸君という一つの素材で掘り起こすということが、非常に蟹江町としてはいいことではないのかなというふうに思っています。

地域振興の発展に向けて、観光産業プロジェクトというのを立ち上げました。これは、先ほど推進交付金の話をされましたけれども、思い起こしますと、平成29年度に拠点の祭人（さいと）を、地方創生の拠点交付金というのをつくって、2分の1の補助をいただきました。それと同時に、3年間の推進交付金も頂いたわけでありまして。それがちょうど令和元年に切れまして、2回目の令和2年、令和3年、令和4年の推進交付金の申請をさせていただきました。これは、国が国費として2分の1、町が2分の1ということで、総事業費が7,900万余であります。これを3年間に向けて、しっかりとやっていきたいなど。全員協議会でお話をしたのが全てでありますけれども、詳しいこと等々は、また別のときに聞いていただければありがたいと思います。

いずれにいたしましても、令和2年度から新たに始めた事業ではなくて、29年度、このときの決算額が2,100万円ちょっとぐらいだったと、確か思います。今回、新たに始めることとしては、29年、30年、31年度は観光交流センター祭人（さいと）をつくったということと、あと、フィルムコミッション、蟹江町にいわゆる映画だとか、いろんな動画の撮影地を持ってこられないだろうかということのエルシーの企画を立ち上げたり、蟹蟹プロジェクトという、蟹江町、蟹を代表としたいいわゆるショートムービーの作成だとか、それから、インバウンド向けのいろんな施策等々で、実際、祭人（さいと）を中心に台湾の方から誘客が来たりということもございました。

ただ、このコロナウイルスの関係で、それはちょっと今止まってしまっておるのが残念であります。しっかりとしたベースを築いていけば、この先、しっかりとスタートするのではないのかなというふうに思っております。特に、今年度KPIも、目標数値もしっかりと立てているわけでありましてけれども、先ほど来、申し上げますように、新型コロナウイルスの関係で非常に施策が停滞をしてございます。全てのものが予定どおり行くかどうかについては、まだ今の時点ではなかなか申しづらい部分があるわけでありまして、しっかりと財源組替えを行いながら、議員の皆さんと相談をして、また進めていきたいというふうに思っております。

特に、新たな人材をつくり上げていくというのが、この令和2年からの目標でありますので、なかなか推進交付金を申請に行ったときも、内閣府の方からいろいろ聞かれましたが、

ソフトのものを形として表すのは本当に難しいわけでありますけれども、特にやっぱりフィルムコミッションもしてきました、K P I もある程度2年で10倍近い誘客も望めるようになりました、ある程度、祭人（さいと）を中心としたにぎわいも取り戻すことができました、そういう意味で、須成祭を中心とした地域の流れの中で、国土交通省とともに、かわまちの支援制度にも応募をしました。一步一步、地域ボトムアップのためにやっていくプロジェクトだというふうにご理解いただければありがたいというふうに思っています。

4つ目の公共施設の設定計画について、これは吉田議員のおっしゃるとおりでありまして、蟹江町の公共施設等総合管理計画、これ、平成28年度につくりました。3年間でいろいろやっていくわけでありますけれども、新たな新築だとか、老朽化についてどうなんだというご質問をいただいたわけでありますけれども、それぞれの個別の計画も立てなきゃいけませんし、実際、蟹江町の財政状況、そして、耐久年度を考えたときに、いつかは建て替え、統合をしなければいけないときはあるかというふうに思います。まずは、個別計画をしっかり立てながら議員の皆さんと相談をして、やれるところから順番にやっていきたいなと。

その統合、廃止というのは、人口の推移もありますし、いろんな要因がかかわってくると思います。できるだけ使えるものはしっかりと使っていき、新たに、スクラップ・アンド・ビルドじゃないですけども、そういう状況にもなるかも分かりません。今現在では、しっかりと個別計画を立てながら、また議員各位とご相談をしながら進めていきたいというふうに思っています。

これが令和2年度までにつくれるということでありますので、蟹江町としてはしっかりと今、前へ進めていくことと、特に優先順位の高い保育所だとか、学校だとかというものを重点的にしっかりと見ていかなきゃいけないのかなと、今こんなことを考えてございます。

答弁漏れ等々ございましたら、またご質問いただければありがたいと思います。

以上です。

○11番 吉田正昭君

ありがとうございました。

やはり蟹江町もこれから高齢化がどんどん進んでいきますので、ぜひとも高齢者が住みやすい町にしていきたいという思いで質問させていただきましたが、なかなか多分人手の問題とか予算の問題、いろいろあると思いますが、しっかりと進めていきたいと思います。

それから、生涯学習事業の文化財保存、「次代につなぐ教育と生涯の学習のまちづくり」で、実はここで町長は冒頭に、町の歴史、文化、伝統を大切にしながらということをおられます。実は、新政会3人で昨年度、金沢市に金沢型学校教育モデルの勉強に行ってきました。その項目の中に、金沢型学習プログラムの「金沢ふるさと学習」がありまして、小学校1年生から中学校3年生まで学年テーマがありまして、伝統や文化、自然、歴史、食などの多様な素材や人材を活用し、ということで、町に愛着と誇りを持つ担い手としてという

ようなことを進めてみえるわけでありまして、町長が言ってみえます、この歴史、文化、伝統を大切にしながらにマッチしているんじゃないかと思ひまして、この質問書を書きながら思い出しまして、ちょっと質問させていただいているというようなことがありますので、すぐにはあれかもしれませんが、このようなこともひとつ考えていただければ、教育の中でも取り入れられて、この蟹江町に愛着を持ってもらえる子供たちの教育をとということも考えておりますので、その辺もひとつお含みいただきたいと思ひます。

それから、確かに観光はこれから難しくなるかなというふうに思っております。ただ、観光に関しては、地域の発展のために事業費がいただければ、国から事業費が来れば、やはり進めていただく一つの手段として私も考えておりますので、またよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

それから、公共施設個別施設計画なんですけど、これは、今、町のほうもコロナ対策でいろいろ予算も使ってみえると思ひます。それから、財政調整基金も少なくなってきたんじゃないかなというふうに考えておりますし、今後の景気の悪化で税収の減収も考えられるわけですが、実際、この施策ばかりじゃなくて、先ほど町長が言ってみえますように、ほかの施策も大分停滞するんじゃないかなというふうに思っています。今後重点的にされる施策とか事業というのがなかなか難しいかと思ひますが、一つそのような、蟹江町としてこれだけはどうしても進めたいというような事業がありましたらお聞きしたいと思ひます。

○町長 横江淳一君

吉田議員の質問にお答えをしたいと思います。

冒頭にお話しをさせていただきましたとおり、新型コロナウイルスのいろんな影響で、皆様方に冒頭予算書としてお渡しをした内容が若干進行できない部分があるのも事実であります。まだまだ結論を出す状況にはございませんが、今、吉田議員がおっしゃったように、まさにハード部分、ソフト部分、たくさんあるわけであります。特に観光については大変奥が深いものでありまして、国も「Go To キャンペーン」という大きなキャンペーンを張って委託を出したんですが、今ちょっとストップしている状況で、でも、そうはいつでも観光事業に大きな打撃を与えているのも事実でありますので、我々も少なからず影響を受けているのも事実でございます。

そういう意味で、この当蟹江町、先ほど言いましたように、推進交付金を使った8,000万円余のお金をしっかりと商工業者、そして観光業者、それから地域の皆さん方、関係団体の皆さん方と一緒に、うちの担当職員が民間と一緒にやっていく事業を、まず進めていければありがたいというふうに思っております。

また、大変厳しい予算取りの中で、国が補正予算を入れると総額で160兆円という膨大な補正を、今、歳出として予定をしているわけでありまして、実際、第2次補正の参議院通過が先日あったわけでありまして、まだまだ2兆円の中身が、臨時交付金の中身が、我々には

正確には伝わってきておりません。数日かかると思いますが、1兆円の流れの中での
お金の使い方、そして、財政調整基金を取り崩して皆様方をお願いをした1億5,600万円、
膨大なお金であります。しかしながら、まずは、経済を何とか立て直していただきたい。何
とかしのぎをここで残していただきたいということがありまして、蟹江町独自の政策として
いろいろやらせていただきました。ほかの自治体もそれに似通ったことをやっておりますが、
特に町としては、これからやっていかなきゃいけない、次を担う子供たちに力を入れていく
べきではないのか。

これを言うと、また、じゃ高齢者は置き去りかと、そういうことではなくて、まずは、子
供たちの次のことを考えた、それをまず最初にやるべきではないのかな。国もやっぱりそれ
に対してしっかりとお金をつけているように私は思っております。ただ、財源にはゆとりも
ございますし、全て国・県がやっていただけるような内容でしたら、こんなありがたいこと
はありませんけれども、そうではございません。直接的に子育てに効く状況、そして、間接
的に世帯にじんわりと浸透していく施策、いろいろあるわけでありましてけれども、まずは、
財政調整基金は1億5,600万円、これ以上は多分崩すことは、非常に次の施策を考えたとき
に、災害等々の備えにもしっかりとしたものを持っていかなきゃいけませんので、やみくも
に崩すわけにはまいりません。ある意味、2次補正の中身をしっかりと期待をしながら、今ま
で1次補正の中で皆様方をお願いをしたお金の執行の残と言うと語弊がありますけれども、
十分それに見合うような、最終日にも多分提案をさせていただけるとありがたいというふう
に思いますが、その中心がやっぱり子育て、子供、これから次世代を担う、教育を
含めて、そこに主流な予算を注入する予定には、今現在なっております。

しかしながら、社会生活に大変支障を来している状況の方もたくさんおみえになりますの
で、それは別な国・県のしっかりとした補助金を使っていただくものを、我々も支援をして
いきたいというふうに思っております。財政状況が大変厳しい中でありましてけれども、まず
は、目の前にある大きな大木をしっかりと見ながら、奥の森を見据えて進んでいかなきゃいけ
ない。本当に厳しい状況になりますので、ぜひとも吉田議員をはじめ、議員各位にはご協力
いただければありがたいというふうに思っております。

以上です。

○11番 吉田正昭君

ありがとうございました。

やはり蟹江町の将来を思えば、教育、これは一番大事ですし、最初に質問しました高齢者
のためのケアシステム、これも大事だと思います。いろいろ予算が少ない中で、町の行政、
大変かと思いますが、やはり町民の皆様のために頑張ってくださいよう願って、私の質
問を終わります。

ありがとうございました。

○議長 安藤洋一君

以上で吉田正昭君の質問を終わります。

ここで、政策推進室室長、政策推進室次長、生涯学習課長、総務課長の退席と、産業建設部長、安心安全課長、保険医療課長、土木農政課長の入場を許可いたします。

暫時休憩します。

(午前9時56分)

○議長 安藤洋一君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前9時58分)

○議長 安藤洋一君

続いて、3番 日本共産党 板倉浩幸君の質問を許可いたします。

板倉浩幸君、ご登壇ください。

(2番議員登壇)

○2番 板倉浩幸君

2番 日本共産党 板倉浩幸です。

日本共産党を代表しまして、町長の施政方針並びに町政全般、また政治姿勢にわたり質問をさせていただきます。

まず初めに、新型コロナウイルスへの対応について、やはりお伺いしたいと思います。

安倍首相は、3月2日から小・中・高校の臨時休校を要請しました。いきなりの休校要請で、子供がいる共働きの父母、独り親家庭など、混乱させられました。この事態に首相は、これから1、2週間が急速な拡大が進むか、それとも収束かの瀬戸際と国民に自主犠牲を求めました。休校要請は国民の犠牲の割には十分な結果が得られたと言えるのでしょうか。新型コロナウイルスの感染が全国的に拡大した結果、4月7日に東京、大阪、神奈川県など、1都1府5県に対して緊急事態宣言を発令しました。愛知県などが除外されたため、地方自治体から反発が起き、4月16日に全国都道府県に緊急事態宣言が拡大されました。

3月に父母、独り親、子供たちに自粛を強いて、4月には緊急事態宣言により、業者に対して営業に対する自粛を求め、3、4月と2カ月たちましたが、コロナウイルスの封じ込めは程遠く、5月6日をめどとした自粛期間も延長されました。3、4、5と3度にわたっての要請であり、安倍政権自体を信用していいのか、できないと考えた国民も、私も含めて多くいらっしゃいます。

そして、自粛と補償の一体が常識的な政策だと考えますが、国の補償策のスピードが遅過ぎているのが、今の問題であります。この間、国民に犠牲と自粛を求めるだけの声がむなしく響きます。今回のコロナウイルス感染症に対して、国民一人一人の努力、行動が重要です。そこには有効な施策、補償などが一体でなくてはなりません。自粛だけ要請し、有効な政策

が実現できないのを見ても明らかでございます。

そこで、3点ほどお伺いいたします。

1点目として、全国の小・中・高、特別支援学校の一律休校から、国・県の緊急事態宣言など、町における感染防止対策、また、独自支援について改めてお聞かせをください。

2点目として、第2波、第3波に備えての感染防止・予防対策をお聞かせください。また、町としての新たな独自支援の考えはないのかもお聞かせをください。

3点目として、学校の再開です。

緊急事態宣言が解除され、町においても小学校、中学校の登校を段階的に再開し、6月1日から通常登校に、学校が3カ月ぶりに再開いたしました。久しぶりに登校した子供たちの中には、友達に会えた喜び、安堵の気持ちとともに、コロナへの恐怖、学びの遅れなど、様々な不安が広がっています。その不安に向き合い、その軽減のために力を尽くすことが大人の責任として求められているのではないのでしょうか。長期の休校による学習の遅れと格差の拡大、心身のストレスは深刻です。新型コロナ感染症から子供と教職員の健康と命をいかに守っていくかは重要な課題であります。学校における感染症対策や子供一人一人を大切に作る手厚い教育が必要、子供の実態から出発する柔軟な教育が必要ではないかと考えます。いかがでしょうか、お聞かせをください。

次に、子育てを支える社会づくり事業について、2点お伺いをいたします。

施政方針にもある「妊娠、出産、子育て期にわたる切れ目のない支援で、子育て世代包括支援センターを開設、子育て応援アプリやタクシー利用料の助成で負担軽減」とあります。

1点であります。切れ目のない支援として、子供が欲しくても授からない方への支援です。

今、日本の合計特殊出生率は1.42まで落ち、蟹江町では1.45、さらに低下が懸念され、2019年では1.36まで落ちています。出生率向上が大きなテーマであると思います。結婚して子供が授からない夫婦に不妊治療は頼みの綱、しかし、一般治療、体外受精など、特定治療と各数回ずつ継続して受けていくと、子供が授かるまでに多額の治療費がかかります。併せて精神的な負担、体力的な負担も相当のものがあります。

そこで、蟹江町の一般不妊治療助成事業で、助成金額は人工授精に要した本人負担額の2分の1以内で、1年度当たり4万5,000円の補助制度の拡充はないのか、お聞かせください。また、特定不妊治療についても、県の補助金1回15万円の上乗せや、年齢制限を設けないなどの考えはないのか、お聞かせください。

2点目です。

私が何回も質問させていただいております。子育て応援での18歳までの医療費無料制度です。

愛知県の子ども医療費助成制度は、全国の中でも進んだ制度と言われてきました。しかし、全国的にも助成の対象年齢の拡大、窓口負担の無料、所得制限の撤廃の動きが拡大しており

ます。厚生労働省では、2018年4月1日現在、18歳年度末までの対象を拡大している市町村数は、通院で544、昨年度478、入院で589、昨年度で515と増加し、近県でも静岡、三重県、石川県など、一挙に拡大しております。愛知県においても、半田市を除く自治体は中学校卒業までの助成を行う中で、対象年齢を18歳年度末まで拡大する動きが加速しています。中には、入院を24歳年度末まで拡大し、先進的な取り組みとして注目されており、入院、通院とも18歳年度末まで医療費無料制度を実施することが現実の課題であります。

そこで、中学校卒業までの無料化を早い段階で実施した蟹江町においても、18歳年度末までの医療費無料制度をそろそろ実施してもよいのではないのでしょうか、お聞かせをください。

次に、高齢者福祉事業について、2点お伺いをいたします。

2019年6月に閣議決定された認知症施策推進大綱に基づく施策を推進するとして予算化されています。大綱には、政策の柱に、これまで掲げていた共生に加え、予防を打ち出し、70代での発症を10年間で1歳遅らせることを目指す指針を提示しました。予防を柱に据えることには、認知症になったのは努力が足りないという新たな偏見が生まれ、排除されるのではないかと、当事者、家族から強い危惧が表明されました。にもかかわらず、予防を前面に打ち出した背景には、社会保障の抑制と関連ビジネスの市場拡大という政府の狙いがあることは明らかです。認知症予防は、現在では発症の仕組みなど解明は途上であり、科学的根拠のある予防法は確立されておらず、誰もがかかる病気であります。数値と予防が独り歩きすれば、当事者、家族が予防を怠ったと、自己責任という誤った認識を拡大しかねません。

そこで、1点目として、認知症対策です。

今、求められているのは、認知症になっても当事者、家族が尊厳を持って、安心して生活できる介護、医療の体制をつくることだと考えます。お聞かせをください。

2点目として、第3章にもあるごみの適正な処理事業もそうですが、家庭ごみを1人で集積所まで出しに行くことが困難な独り暮らしの高齢者、障害者が増えています。こうしたごみ出しが困難な状況にある高齢者や障害者などの世帯に対してのごみ回収支援に対して、市町村が行うごみ支援事業を特別交付税の対象に加えております。

具体的には、ごみ回収事業での個別回収に伴う増加経費や、社会福祉協議会に委託している場合は、委託料などに対して、その半額を特別交付税措置するものであります。こうした財源を活用してごみ出しの支援はできないのか、お聞かせをください。

次に、学校教育事業についてお伺いをいたします。

3月議会の補正予算に、国のGIGAスクール構想による小・中学校への校内通信ネットワーク整備を完備するための予算が、小・中学校で7,600万円計上されましたが、今議会で翌年度に繰り越しをしております。今の教育現場で最も必要なのは、正規職員、正規教員を増やすことだと考えます。令和5年度まで児童・生徒1人に1台のタブレットと校内通信ですが、そこでお聞きをいたします。

休校が長引いた中で、学校のオンライン化を進める声も強くなっています。このような事態に必要な場合もあります。また、ネットワーク基盤の整備自体、否定はいたしません。ICTの活用は、より高度な学習など、メリットがあります。

一方、公教育への企業参入を一層進め、集団的な学びの軽視、教育の画一化につながるおそれがあり、子供たちは集団の中での学び、人格の形成が図られるのに、個々が異なる課題に取り組むようになれば、学びが分断され、学校教育の在り方が根底から崩れてしまうという現場の声もあります。GIGAスクール構想について、お聞かせをください。

次に、防災・危機管理対策事業として、2点お伺いいたします。

1点目として、改訂したハザードマップですが、今回1,000年に一度のL2想定最大規模があります。日光川水系より木曾川水系が氾濫した場合の浸水が3.3から5メートルですが、これをどう考えるのか、お聞かせをください。

2点目として、このことから木曾川の防災対策です。

海拔ゼロメートル地帯の海部津島地域にとって、木曾川下流の尾張大橋、国道1号線の早期架け替えは、水害対策上、急務となっています。老朽化した上に、周辺堤防より低いため、水害の危険を心配する声が上がっています。尾張大橋は戦前の1933年に完成し、三重県桑名市を結ぶ要として利用されてきました。しかし、弥富市側の路面高は5メートル、桁下高は3.9メートルしかなく、周辺の堤防7.5メートルよりかなり低い状況です。河川が増水した場合、橋部分から水が市街地に流れたり、堤防が破壊する危険性があります。重要度Aの水防箇所認定されている尾張大橋の架け替えを、海拔ゼロメートル地帯の蟹江町においても、堤防が破壊する危険がある尾張大橋の早期の架け替えと堤防強化の整備を進めなければならないと考えます。この尾張大橋についてお聞かせをください。

以上が私の代表質問であります。よろしくお願いたします。

(2番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、板倉議員のご質問にお答えをしたいと思います。

大変多岐にわたっておりまして、11項目ぐらい、もうちょっとあるのかな、関連質問も入れますと、もうちょっとあるかも分かりませんが、答弁漏れ等々ございましたら、またご指摘をいただければありがたいというふうに思います。

まず最初は、新型コロナウイルスの町の感染防止対策はどうなんだと、これは全員協議会でもいろいろお話しをしましたとおり、いろんな施策をやっているわけでありましてけれども、まずは、先ほど、るる板倉議員がおっしゃったように、国が緊急事態宣言を出し、ちょっと遅れて愛知県が、愛知県独自の10日に緊急事態宣言を出しました。全国で愛知県がまた特定の都道府県という形で、あまり名指しをしてほしくなかったんですけども、やっぱり人口が多いところに新型コロナウイルスの罹患者が集中するというのは、これはもう仕方がない

ことでありますので、そういう状況で現在まで推移をしてきました。

それを、るる板倉議員がご説明をいただいたわけでありますけれども、その中で、蟹江町も、残念ながら4月の最初の時点で3名の罹患者が発見をされました。いろんなところで誰々というような話があるわけでありますが、それは置いておきまして、完治をされているということは聞いたわけでありますけれども、そんな中で、4月11日でありますけれども、ユーチューブで私なりのメッセージを出させていただきました。また、いたずらに事を大きくすることは私は了としません。ある意味、しっかりと町民の皆さんが落ち着いて行動していただける、そして、しっかりと自分で自衛をしていただく、これに尽きるというように、今現在も考え方は全く変わってございません。

そういう意味で、緊急事態宣言の中でのいわゆる蟹江町の対策というのか、最初にできることは何であろうということやらせていただいたことが、まずは、先ほど来申し上げますとおり、財源に限りがあります。臨時の交付金はその当時はまだ入ってきていない状況の中で、財調、お認めいただきました1億5,600万円、大変多額な金額を、まずは一般会計に繰り入れをし、そして、一番打撃を受けるであろう商工業者、飲食店を中心に出させていただきました。

県は独自の支援策として、50万円ということをお早急に打ち出したわけでありますが、ご存じのように、2分の1は地方自治体の実は負担でございます。そういう意味で、蟹江町は愛知県のいわゆる休業要請、そして、時短要請にかからなかった商工業者並びに飲食店、特に飲食店を中心とした密になるところを中心として、何とか救済措置はできないかということで、板倉議員もご存じだと思いますけれども、蟹江町独自で25万円、対策費を出させていただきました。これがちょうど昨日終わりました、400人ぐらい、ひよっとしたら、経済センサスだとか商工会、そして、食協等々の情報を得ながら予算を組ませていただきましたが、まだ最終締めにはなっておりません。ほかの県外から直接愛知県に申し込んでみえる方が、まだ数人おるようでありますので、それがタイムラグで来るわけであります。今、240人強の方で、250人ひよっとしたら超すのかも分かりませんが、まだまだ最終的にちょっと締めることができませんが、先ほどの最新の数字ですと、そういう報告を実はいただいております。

定額給付金につきましては、皆さんもテレビ、マスコミ等々でよく聞いておみえになりますけれども、当蟹江町といたしましては、19日現在で93%強の町民の皆さんに、10万円の給付は終えてございます。あと、申請がまだされていない方も、実は私の近くでおみえになりまして、10万円が要らないのか、ちょっとよく分かりませんが、ゆっくり申請をしてみえる方もあるようであります。早めに申請をしていただいて、後は使途は地域で使っていただくか、それはもうしっかりと活性化のために使っていただければありがたいと思いますし、当町といたしましては、職員の頑張り、これもありまして、本当に早い時期に10万円の配布を

終えることができましたので、まずはこれ、報告をさせていただいております。

また、新しい生活様式にということで、これでまた、人と人の新たな英語だと思います。ソーシャルディスタンスという言葉も生まれました。こんな中で、これから新しい買物ルールだとか生活様式だとか、どんどん前へ進んでくるとは思いますけれども、そんな中での新たな蟹江町の施策はできないかということで、皆様方にまず、先ほど吉田議員にもお話しをいたしました、やっぱり子育て支援の臨時給付金、これが、まず僕は一番最善だろうと思いついて、子供手当の中でのいわゆる1万円プラス、臨時交付金のプラス蟹江町が独自で1万円というのは板倉議員もご存じだと思います。

独り親家庭の応援として1世帯2万円、これも出させていただきましたし、国が今度補正の中で5万円、3万円という支援があるようでありまして、ただ、準要保護の方、独り親家庭でない方でも所得の低い方、住民税非課税の世帯の方、たくさんおみえになるわけでありまして、これも今回の2次補正の財源の中で、蟹江町ができることはしっかりやっつけていきたいというふうに思っております。

一般のお店屋さんにも支援の輪をどうなんだということもいただいておりますので、これは別の施策で、これも2次補正の財源で充てたいなと思いついて、県がプレミアム商品券の補助を今言い出してございますので、まず財源確保をした中で、消費喚起を促すための一つの大きな施策として、それも考えてございます。

あと、水道料金の減免も含めてやりますし、実際、これは新たに一般会計から拠出をするということではなくて、特別会計の中での歳入を減免すると、蟹江町が1億2,000万円ぐらいの、多分なるとは思うんですけども、減収という形になります。今は半年間、住民の皆さん、蟹江町の町民の皆さんに基本料金だけ、まずは無料にさせていただき、しっかりと生活の基盤を整えていただく、これが必要なのかなど。そんな中で、水道もそうあります。有収率の低下を防ぐためのいろんな施策もしっかり並行してやっつけていかなきゃいけませんので、やみくもに安くすればいいという問題では実はないというふうに考えております。

また、板倉議員もよくご存じの国保の減免、徴収猶予だとか、それと、介護保険の減免等々も、これは大きな施策の中で、蟹江町単独ではないですけども、そういうこともやらせていただいております。

特に、やっぱり子供さんに対してのこれから次代をつなぐ皆さん方に対する措置が一番重要であろうというふうに、私自身は考えてございます。

あとは、4月27日が、これは規定になっておりますけれども、28日以降に生まれた新生児の方に対しても、いろんな施策をやっている自治体があるように聞いてございます。当方といたしましても、これも財源をしっかりと見据えた上で、金額はまだ決定をしておりませんが、新生児の定額給付金ということと、あと、児童施設、児童福祉施設の応援金というのにも実は考えてございます。

ただ、先ほど言いましたように、財源には限りがあります。その中でしっかりと精査をして、また皆様方にお話しをし、できれば今議会の中でお認めいただけるとスムーズな執行ができるんじゃないかなと、今、こんなことを考えております。

あと、学校再開後の感染対策と教育施策についてということですが、まず、教育内容、メンタルの点については、教育委員会、そして学校サイド、しっかりお話しをしていただいて、先生方、特に子供のメンタルなことについては、我々深くはなかなか関わりづらいところがございますので、これは教育委員会としっかりお話しをしながら施策を進めてまいりたいというように考えております。

遅れた学習については、学習時間が足りないとか、いろんなことがございますけれども、12月まで、今年までを目途にして、できるだけ、夏休みも16日程度しかないところもあるし、平均大体それぐらいになってしまいます。プールの禁止だとか、いろんな制約がある中で、学校生活を、しかも足りない授業時間を充当していくということを考えていかなきゃいけませんので、これは学校サイド、先生方としっかりと我々が情報共有したいというふうに考えております。

あとは、手洗いの励行だとか、それからマスクの着用、これは言うに及ばずであります。蔓延を防ぐためには、まず自分を守るということから、よく言う自衛であります。そういう意味でいけば、しっかりとそれを子供たちに伝えていくことが必要だというふうに私は思っております。

また、分散登校から、今、本登校になりましたけれども、給食も始まってはいますけれども、例年どおりのきちっとした給食ではまだないわけでありまして、おにぎりだったり、パンだったりということで、おかずも若干ということで、不便をおかけする部分がありますが、徐々に回復をしていければというふうに私自身は考えてございます。

特に、外で遊べないという子が、いらいらするという子が、私のそばでも話は聞きます。聞きますが、そこで解放感に浸ってしまって、外だからいいわということでマスクを外して濃厚接触をする子供たち、そういうことが非常に気になるわけでありましてけれども、もうしばらく時間がかかると思いますが、これも学校教育、家庭教育の中で育てていただければ幸いだというふうに考えております。

続きまして、不妊治療費の助成制度につきましては、これは板倉議員、十分ご承知おきいただいておりますし、蟹江町といたしましても、上限額の4万5,000円の4万5,000円が多いか、少ないかはちょっと置いておきまして、20人分の90万の予算は組んでございます。ただし、先ほど言いました特定不妊治療の助成事業については、今、愛知県がやっておりますので、町としてはまたしっかりと状況を見ながら考えていかなきゃいけないなど、こんなことを今思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

また、子育てアプリ、先ほど言いました、水野議員にもお答えをいたしました子育てアプ

りの多様性がたくさんございますので、これをしっかり使いながら、情報を取っていただければありがたいと思いますし、また、支援センター、そして、関係のところへ行っていただいて相談していただければありがたいと思いますし、やっぱりこれも非常に個人情報の密なものでありますので、十分取扱いについては注意をさせていただきたいというふうに思っております。

特に目玉事業として、タクシーチケット、これ1枚200円でありまして、これ50枚、一応1万円券を今現在予定をしております、10月からやる予定であります。基本料金云々ではなくて、これ1枚、1枚使っていただけますので、これを使っていただければありがたいと思いますし、いや少ないんじゃないかと言われるかも知れませんが、まずはスタートをさせていただき、それから予算をしっかりと見ながら、当然これは妊産婦の方の安心・安全もこの中にしっかりと入れていただければありがたいと思います。利用期間というのは、分娩の予定の日から6か月後までを一応予定して、まだ10月までに制度をしっかりと精査をしながら前へ進めていきたいというふうに思っております。

それから、18歳までの医療費の無料化、これにつきましては、後れを取っておるんじゃないかという鋭い指摘をいただきました。決して後れを取っているとは思いませんが、近隣の市町村が一気に18歳までをやられた、隣の愛西市さんもそうでありますし、津島市さんはあるわけですが、所得制限がございます。飛島さんは言うに及ばず、人数も少ないわけです。

当蟹江町としては、中学生の子ども医療費の無料化は早い段階でスタートさせていただきました。ただ、これは一気にやったわけではなくて、入院からまず始めて通院という、そういうプロセスを経ておりますので、先ほど言いました、大体概算は出てございますが、しかし、これに踏み切るだけの今、財源と、それから私の度胸がないのか、もうしばらくちょっと様子を見たいなということでありまして、この機に全てのことをやるというのは非常に財源構成の中で多分無理が生じてくるんじゃないのかなと、こんなことを今考えてございます。

しかしながら、18歳までの医療費の必要性については、十分検討する余地があるというふうに私自身は思っておりますので、また、早い結論を出せるように、またいろいろご意見をいただければありがたいというふうに考えております。

それから、認知症対策であります。

これももう本当に永遠の課題でありますし、長寿社会においては必ず来る状況であります。これは蟹江町だけではなくて、日本全国、世界、特に先進国については、大変厳しい状況になっておるわけでありまして、まず、認知症にならない、させない、地域の皆さんの協力が必要でありますし、1人にさせない、仲間内でいろんなお話し合いをする、やっぱり脳の活性化になるような、そんな施策を今でもやっていただいております。特に、認知症の蟹江町のオレンジチームというのがありまして、認知症の初期をしっかりと見つけて、それ以上進行させ

ないためのいろんなサポートをする、こういうこともやっておるわけでありまして。一度認知症になってしまいますと、若年性も実はつい最近、たくさんございます。

そういう意味でいくと、非常に厳しい状況がこの先も予想されるわけでありましてけれども、そういうことを、まず、認知症になる前の段階で脳の活性化になるような、そんな施策ができればありがたいというふうに思いますし、地域包括支援センターの中では、認知症の地域推進員というものをつくっておりますので、そこでまた相談いただいて、皆さんで地域で、だから、これがなかなか難しく、向こう三軒両隣という、まさに蟹江町地域のそういうつながりがだんだん希薄になってしまっている中でいろいろな問題がこれからは起こってくるわけでありまして、行政だけではなくて、関係諸団体にもしっかりお話しをしながら、認知症にさせない、そういう取り組みをこれからも進めていくのが一番の施策かなというふうに思いますので、またご協力いただければありがたいというふうに思います。

続きまして、高齢者と障害者世帯のごみの回収支援につきまして、これは前にも1度、板倉議員、質問いただいたんじゃないですか。施政方針には書いてございませんので、非常に私としてはあれですけども、特別交付税の措置ができるよということを僕も聞いてございます。ただ、これは要介護支援の特別会計による事業をやった場合は当然出ませんので、これも十分ご存じだと思いますので、地域の中でお年寄りを、先ほど言った認知症と一緒にどう擁護していくかという一つの大きな課題があるような気がいたします。

これをやるから、それじゃやれるということではなくて、社会福祉協議会に相談していただいて、支援団体等々にやっぱりお願いする、これに尽きるんじゃないのかな、こんなことを思いますし、商工会の青年部が一時お助けマンのような感じでやった施策を、一過性ではありますけれども、ああ、いいことをやっているなというふうに私は思いました。ただ、地域で高齢者を守るということ、やっぱり町が率先してやるべき、また、町ができれば、当然社会福祉協議会だとか、各種団体に委託をしてやっていただくことも、板倉議員のおっしゃるように必要だと思います。

ただ、先ほど言いましたように、個人情報で云々と言われますと、そこでまた非常に難しい問題が出てくるわけでありまして、現実にプライバシーで、個人のうちへ入って問題になった例は幾つも聞いてございます。ですから、それをどう克服していくかということだけは、やっぱりこれからもろ刃の剣だというふうに思いますので、ぜひともまた板倉議員、ご協力いただければありがたいというふうに考えております。

続きまして、GIGAスクールにつきましては、先ほど水野議員にお答えをいたしました。ただ、こういう取り組みはこれから行われますよと、板倉議員の場合は、いわゆる学びが分断される、民間の方に委託をするといろんな問題が起きるんじゃないかという、そんなご懸念だと思いますが、まだまだこれスタートしたばかりでありますし、これからスタートします。特に、この新型コロナウイルス感染の対策として有効な施策だというふうに言われてお

ります、いわゆるテレワークだとかリモートワーク、これも学校の中で先生対生徒がグループになってやる、このやり方は先生がこれから決められることだと思います。

まずは、1人1台、小学校1年生、2年生の1人に1台要るかどうか、ちょっとまだ僕も分かりませんが、言いましたように、蟹江町としては5年生、6年生、中学校1年生をまず第1段階として1,000台、もうこれ早ければ9月ぐらいに導入できるんじゃないかなと、まずは1,000台分です。一気にやるという自治体もありますけれども、年越し1月、2月、今年度ぎりぎりになってくるのかなと。

一番心配しているのは、うちだけでも3,000台余のハード面、タブレットが要るわけですが、全国だと、もうとてつもない数のタブレットが、これ、そろそろかなという、これは私の勝手な心配だと思います。そろいますと言われれば一言ですけれども。蟹江町としては、まず、1,000台を5年、6年、中学校1年生を中心にスタートさせたいというように思っております。そこから今年度にもしもできるような状況になれば、またやっていきますから、そこで外部の方とつなぐようになれば、そういうセキュリティーの問題とか、先ほど言いましたように、Wi-Fi環境が整って、うちで自宅授業ができるようになれば、いろんな問題が出てくると思います。ですから、それはまたしっかりと教育委員会、そして、学校とも話をしながらやっていく必要があるのではないのかなと、こんなことを思います。

ちょっと争点がずれているかも知れませんが、また再質問ございましたら、やっていただければありがたいと思います。

最後に、ちょっとどうしてこれ、この木曾川の問題が出たのかちょっと僕もよく分かりませんが、これはL2、いわゆる100年に一度の災害でもって、木曾川、今までは日光川の右岸堤が洪水の防止になるというように我々は思っておったわけですが、どんどんハードルが上がってまいりました。L2想定ですと、先ほどおっしゃったように、3.3メートルから5メートルの水深になってくるよと。ただ、地震が起きて、堤防がどこまで破堤するかわかりませんが、破堤したときには少なくとも2メートル余の水没する地域があるというのは、ハザードマップでも確認済みであります。

そういう意味で、今、尾張大橋の話の特化して言われました。まさに老朽化、もう80年ちょっとたっている橋でありますので、堤防高、それから橋梁高、あるようであります。これは、弥富の市議会議員が同じような質問をしておみえになって、尾張大橋については、橋梁点検において架け替えに至る構造的な老朽化はなかったというような発表が、実は議会の中で発表されております。ですから、我々はこの代表質問の中で、通告がございましたので、ちょっと調べるあれがなかったです。だとすると、うちの中部直轄河川の治水協議会というのがありまして、懇談会が。その意見集の中でそれが書いてございますし、実際、三重県の木曾川下流にある地方自治体が国土交通省に対していろんな要望をしているというのがありますので、また、もしもよかったらこれを参照していただければいいと思います。

今のところ、尾張大橋については、そういう問題は、危険性はないというふうに断言がされておりますので、堤防高の問題云々については、細かいことについては今お答えできるだけの資料を持っておりませんが、一応、木曾川の問題でありますので、全く関係ないわけではありません。津波で木曾川に、長良川のように樋門がございませぬので上がってきた場合は、少なくとも北のほうから、愛西市のほうから越水する可能性はないわけではありません。そういう意味でいけば、関係ないわけじゃないんですけれども、特にこの尾張大橋については、今のところのこの情報でいけば、強度的には老朽化に対する心配はないというふうに断言しておりますので、答弁と代えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○2番 板倉浩幸君

ちょっと質問事項が多かった面もありますが。

それでは、若干時間も、まだ13分ありますので、再質問をちょっとさせていただきます。

今、町長からも国の第2次補正の話が出ました。我が日本共産党としても、10兆円の予備費がおかしいんじゃないかということで、それ1点で賛成しない点を取りましたが、言ったように、2020年度の補正予算成立しております。その中に盛り込まれている、先ほど答弁があった地方創生臨時交付金、これが本当に要かなと思っております。

ちょっと独自支援について、今、町長のほうから今後の新しい支援をどうしていくのかということも答弁もらいましたが、ちょっと私も提案をしていきたいと思っていた中で、妊娠期の10万円もらえない人のお母さんたちに出すということも今、ありました。その辺もぜひともやってほしいなということで提案したかったんです。

また、この間、全協でも黒川議員から学校給食費の問題、準要保護世帯、それに近い所得の方、独り親家庭の方、たくさんいらっしゃいます。そういう人たちを無償化することで応援できないか、給食費の無償化、この点について、少しもうちょっとお願いいたします。

それと、中小零細企業、これからも大変だと思います。町内の中小企業、小規模個人事業主の資金繰りが本当に大変苦しいのが現状です。町長もその辺は十分分かっていただいていると思いますが、このような企業に事業の継続をさせていくために、できれば何か支援ができないのか、この3点について、新しい施策でこの地方創生臨時交付金を活用してできないかということ、再度お願いをいたします。

○町長 横江淳一君

それでは、再質問にお答えをしたいと思います。

ただ、10兆円の予備費の中身については私が答える立場じゃございませぬので、ご勘弁をいただきたいと思いますし、実際、その10兆円が要るのか要らないのか、国会議員の皆様方がしっかり考えられたことだとは思いますが、ただ、皆さん方の中で5兆円の使い道、これに使うよというようなことを、使途は決められたように考えております。

我々としては、先ほど言いました31兆9,000億円のいわゆる2次補正の中身、よく真水だとか海水だとか泥水だとか言っていますが、我々も実際その臨時交付金についての第1次交付金1兆円のときは9,660万円あったわけですよ。ですから、2兆円あれば、1億8,000万円あるんだねなんて簡単に僕は思っておったんです。これは私だけではなくて、愛知県の全国の首長さん、皆さんやっぱり喉から手が出る臨時交付金だというふうに私は思っています。財政力のいいところもよくないところも、やっぱり均等に国がやるべきだというふうに私は思っております。そういう意味で、2兆円の中身の中での残念ながら1兆円は別の形に使われるんじゃないか、ひょっとしたら、もう1兆円は新しい生活様式に担ったような、そういうところに行くんじゃないか、じゃ、一体全体、臨時交付金の中身は我々に来るのかどうかという、そういう不安すら今あるわけでありませぬ。

先ほどおっしゃってみえた給食費の無償化云々についても、やれるところなら我々は、先ほど言いましたように、子供手当の中で1万円プラス出しましたよ、それと、独り親世帯の中での2万円プラス5万円、これは国から来るわけでありませぬが、またプラス状況によっては3万円という、そんな状況のお金が来るのは、板倉議員は十分ご存じだと思います。

ただ、いわゆる要保護については、当然しっかりとフォローをさせていただけるわけでありませぬけれども、準要保護と、それから、二人親がいたにしても所得の低い方、おっしゃる方はおみえになることは十分私も数の把握もしてございませぬ、ある程度。ですから、先ほど言いましたように、2次補正の中身の中で、もしもそれができようでしたら、まだ議員の皆様にもお示しできるような財源がございませぬ、残念ながら。そういう意味でいけば、冒頭から申し上げましたとおり、1億5,600万円の蟹江町の財政調整基金をお許しをいただき、一般会計に繰り入れをして、今やれる最大限のことをやっているということだけのご理解をいただければありがたいと思ひませぬ。

その中で、先ほどちょっと言ひましたいわゆる児童福祉応援金として、施設に、一時施設にどうだという、応援金もちょっと考えたらどうだったとか、それぞれのセクションからいろんな2次補正に対する使い道というのか、こんなことをやったらどうだという意見を今聴取してございませぬ。ですから、この議会中、最終日24日までにももしも臨時交付金の中身が分かれば、我々としては最大限の使い方したいと。決してもらったら貯金するだとか、繰り越ししてやるとか、基金に積むだとか、そんなせこいことしませぬので。

ただ、来年度予算が非常に厳しくなるのは、もう目の前で分かっています、はっきり言ひまして。じゃ、国の今度、来年の財政措置はどうなんだと、そこまで我々は今突っ込んで、いろんな施策を皆さんにお願いをしているのが事実ですが、残念ながら上京できません。電話での対応になりますが、非常に今、国のほうもタイトな状況が続いているということは聞いてございませぬので、先ほど3つのことにつきましては、新たな10兆円の中身についてはすみませぬ、なかなか言及はできません。給食費のことについては、黒川議員からも全協で言

われましたが、別の形で応援ができればというふうに思いますし、また財政状況が変われば、また考えます。

町独自の考え方として、先ほど新生児の定額給付金、4月27日までですけれども、28日以降、1か月にするのか2か月にするのか、今年いっぱいにするのか、今年度いっぱいにするのかということについては、先ほど言いました交付金の中身を考えながらやります。やっていきたいというふうに思いますので、またご提案をさせていただいたときには、皆さんで賛同がいただければ幸いですというふうに今現在は感じております。

以上です。

○2番 板倉浩幸君

新しい施策と支援も考えているということで、本当に2次補正、臨時交付金、全体的で今1兆円出て、次、2兆円と言われて、どんなふうな中身か、まだまだ可決されたばかりで中身は決まっておられません。当初、じゃ3倍になるんだよねと、でも、そんなわけではないだろう、何かに使われちゃうんじゃないかと、今ちょっと油断できない状況ですので、ぜひとも、ためろというわけじゃないと思います。

今年、財政的に蟹江町、JRの橋上化にしても今年本当にきつと思います。その中で今回のコロナウイルス、国も本当に当初言ったように、もっと手厚い支援、自粛だけお願いして補償しない、今、ちょっと大分中小零細にも需要化給付金、ちょっと今問題になっていますけれども、何人か僕も一緒になって申請した方もいらっしゃいます。雇用調整助成金等もこれが8,500円から1万5,000円になって、でも、じゃこれで中小零細企業やっていけるのかという問題がありますので、ぜひとも2次補正見ながらやってほしいと思います。

次に、伺います。

ちょっと不妊治療について、もう少しお伺いしたいんですけれども、あまり町長、関心がないように答弁、そう聞き取れたんですけども、その中で、ある女性について話をちょっとしたいと思います。不妊治療に総額500万円かかった、生まれた子は双子で育児も大変でしたが、家計はさらに大変で、今、子供は学校に上がっているので、仕事にお母さんも就いて必死に頑張っているという方もいます。それでも子供が生まれて本当によかったという思いを強くしています。

特定の不妊治療を含めて不妊治療の助成を拡大すれば、子供が授かるまでの負担軽減にもなり、当初の代表質問で質問したように、出生率の向上にも少しは役に立つと思います。この点についてお願いをいたします。

○町長 横江淳一君

再度、答弁させていただきます。

決して関心がないわけじゃございませんので、まずはご理解ください。今まで施策を全くやっていないということでしたら、言われても大変真摯に受け止めさせていただきますが、

不妊治療といっても大変いろんな種類があるわけでありまして、前もたしか板倉議員じゃなかったですかね、お答えをしたときも同じようなことを言われました、町長は関心がないと。そうではないんです、関心はあるんです、あるんですけれども、それぞれやっぱりいろんな状況が違いますので。

先ほど言いましたように、しっかりと考えさせていただきたいんですが、特に、合計特殊出生率、これは本当に悩ましい話でありまして、1.8まで持っていくなんていうのはもう至難の業であります。要らんことを言うと、すぐパワハラ、セクハラの話になってしまいます、残念ながら。そうすると我々としては、担当を通じていろんなお話を、結婚された方だとか、いろんな話をしていくと、まずそれが一番最初のハードルとして来ます。特に担当者については、この不妊治療については本当に奥が深いので、しっかりと状況を踏まえた上で、愛知県が独自施策をやっているの、これについて地方自治体まで、その施策を若干でもいいから補助していただけるような、そんな方法もあればということで、県会議員にも実はお願いをしたことがありましたが、再度、またこういうことが皆さん方言われているというのはもう重々分かってみえると思うんです。

今回、コロナウイルスになったから、それに乗じてということではなくて、当然やっていかなきゃいけない施策の一つでありますので、しっかりと考えて進めてまいりたい、考えさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○2番 板倉浩幸君

本当に蟹江町でも、今1.45だったっけ、1.8に持っていくなんて本当に大変なことだと思います。そういう意味で、こういうことも県がやっていることに少しでも上乗せをして取り組んでいってほしいと思います。

次ですが、18歳までの医療費無料化、何度も何度も聞きます。基本的に18歳までの医療費無償化、中学校卒業まで、ほとんどの自治体がやっておりますが、実際には医療機関の窓口の自己負担がなくなり、子育てをする家庭における安定と次世代を担う子供たちの健全な育成及び資産の支出の向上、さらに、医療に係る経済的な負担を軽減することができるとして、それぞれの自治体、県より上乗せをして中学校卒業まで入通院ともやっているのが現状です。

今、町長の答弁あったんですが、近隣の市町村でも愛西市が本当に中学校卒業までなかなかやらなかったところへ、今ちょっと進んで、愛西市は18歳までの入通院をやろうと、中学校までの入通院はもうやっております。それに加えて、18歳の入院もこの4月から始まっております。通院に関しては、1割の自己負担がありますが、ここまで進んでおります。

あと、津島に至っては、所得制限が今まで15歳までもあったんですけども、それをなくして、中学校卒業後の18歳までは所得制限をつけて入通院ともやっております。ほかの愛知県内の自治体でも、北名古屋市でも入通院が18歳まで、本当にそれぞれ蒲郡市から稲沢市、あと、入院だけを行っている、最初町長から答弁があった、最初は入院から始めたんだよと、

これも私も十分知っています。

そういう意味で、じゃ、実際に愛知県内、蒲郡でも入院、稲沢市も入院、刈谷市も入院、豊田市入院、春日井も入院から始めて田原市も、東海市については24歳まで、豊田市についても24歳まで、この4月から、また、8月から、10月から行われていきます。

蟹江町にかかる予算、じゃ、実際どのぐらい、中学校、高校卒業まで、18歳まで無料化にしたら幾らかかるんだということなんですけれども、町長、ちょっと何で言わないか分からないけれども、多分2,800万円から多く見積もっても3,000万円ぐらいでできるんじゃないかという予算的にもあります。この場でもう少し、町長、前向きな答弁は何っております。再度早急に実施できないか、お願いをいたします。

○町長 横江淳一君

18歳までの通院、入院についてのこども医療費の助成ということで、今もお答えをさせていただきます。

幾らかかるかという試算はしてございます。おっしゃるとおり、大体入院ですと400万円から500万円ぐらい、通院を入れますと二千5、6百万円、3,000万円から3,000万円ちょっとぐらい、今の状況でいきますとですよ。ただ、これは18歳未満云々という話が出たときに、まさに高校生、公立でありますけれども、授業費がまだ無料じゃなかった頃ですよ、実際この話が出たのは。今もう実は無料で、大分お子さんのいわゆる就学状況が変わりました。変わったからどうこうということではないんです、そういう状況の中で、社会変化の中でいろんな自治体で財政状況に応じてやられているというのも事実だというふうに思います。愛西市さんの場合ですと、償還払いでやってみえるということも聞いておりますし、つい最近まで本当に15歳までと言っていたのが、それは市長さんの考え方、コロナを機に多分新しい生活様式に変わる一つの手段としてやられたのか、分かりません。

蟹江町といたしましては、考えていないわけではございません。また、この後に石原議員からも、やったらどうだと、石原議員は大学ぐらいまでと多分言われるかどうか分かりませんが、それはそれ、これはこれの政策の中で、考えていかなきゃいけないというふうに思います。3,000万円、決して安い数字ではありませんので、できるだけ、先ほど言いましたように、二段階を経てやるのか、それとも一気にやるのか、補正予算ではなくて来年度の予算にするのか、来年度予算を組むのにどれぐらい歳入が足りないのか、いろんなことをしっかり考えていきながら、これから我々もやっていかなきゃいけないし、考えさせていただくように、今のこの時点ではお答えをさせていただきたいというふうに思っております。決して関心がないわけではございませんので、よろしく願いいたします。

○2番 板倉浩幸君

ぜひとも前に進めていっていただきたいと思います。

それでは、GIGAスクールについて、再度ちょこっと聞きたいんですけれども、タブレ

ット購入、先ほど1,000台まずそろえて、3,000台まで持っていきたいという答弁だったんですけれども、当初、国も補助金出しますけれども、全額出るわけでもないですよ。その後、維持管理、ランニングコストは自治体にやってくださいよと今現在ではなっているんです。将来的に、じゃ、そのランニングコストを自治体が負担をして、財源的に圧迫すると思えないんですよ。その点について、財源の問題、今後のランニングコストの問題、何かありましたらお願いをいたします。

○町長 横江淳一君

G I G Aスクール構想につきましては、本当にここ数年、当然先ほど言いました自治体の窓口のA I、O C Rの施設、これは県に負担金を出して、県の単位でやっていただければ負担金も安くなるということで、我々同意をさせていただきました。まだ同意をしていない自治体もあるようでありますけれども、これからこれは絶対必要であろうということ、先ほど言いましたチャットボットの話もそうであります。多言語対応も絶対必要であろうという中で、当然ハード面を設備すれば維持管理がかかる、これはもう仕方ないことあります。

今まさにおっしゃった、いわゆる高速大容量の情報L A Nを整備をします。2分の1の補助であります。電源キャビネットも用意しなきゃいけない、タブレットもピンからキリまであります。だから、ソフト料においては、必要なソフト、そうでないソフト、これはやっぱり教育委員会の中で精査をしなきゃいけないし、何でもかんでもインストールをして使えばいいという問題ではありません。

ですから、国が今4万5,000円までを補助の対象にしてございます。それ以上は全て地方自治体の負担でありますし、もちろん維持管理についても全て負担であります。ですから、そこで考えなきゃいけないのは、大体機械というのは、特に電子部品、5年から6年たてば、またこれは更新しなきゃいけないですよ。そうすると、買取りになれば、当然また新たなO Sも含めてでありますけれども、バージョンに変えていかなきゃいけない。バージョンが多くなればなるほど、またそれなりに対してお金を払っていかなきゃいけない。払い続けていかなきゃいけない。これはもうG I G Aスクールだけではなくて、蟹江町のいわゆるO Aソフト、A I、O C Rについても全て一緒であります。

ですから、これからの時代、地方自治体に対して国がある程度の交付税を見ていただくようなことを、また、我々も要望しなきゃいけないのかなと、それぐらいやっぱり多様化してくると非常に厳しいランニングコストを強いられることになるというふうに今現在は考えております。

ただ、子供たちの将来を考えたときに、やっぱり国の考え方が間違っているとは思いません。一気にやるんだったら、私はやったほうがいいです。ただし、それに財源が必ずついていきますので、非常に厳しい状況であることも事実でありますので、ご理解をいただければと思います。

○2番 板倉浩幸君

ありがとうございます。

最後に、もう時間ですので最後ですけれども、先ほど質問したハザードマップがありますよね。100年に一度の木曾川水系がL2の想定、これですよね。これを見ると、ブルーなんですよね。ブルーって、本当にさっき言ったように3メートルから5メートルの状況であります。

そんな状況で、じゃ、尾張大橋、この木曾川の氾濫を防ぐのに、木曾川の尾張大橋、どうなんだということで、安全だという答弁あったんですけれども、ちょっと僕も弥富に行ったときに写真を撮ったんですけれども、知っていますよね、尾張大橋。ちゃんとおりてみると分かったんですけれども、これスーパー堤防で本当に高いんですよ。これが1号線の尾張大橋で、この堤防より本当に低いんですよ。

そんな状況の中で、じゃ、実際本当に大丈夫かということで、私も国交省の地方整備局へ行ってきました。尾張大橋の早期の架け替えと、河川堤防と同じ高さにすることを申し入れも行ってきております。当局自体も危険性は認識は一応しています。橋の架け替えを前提に、堤防もかさ上げをしており、道路橋としては使用できるため、架け替えの予算はおりてこない。災害時には土のうを積んで、このちょうど隣に黒い大きい塊があるんです、あの土のうを積んで水は防ぎたいと言っております。安全性の問題も先ほどあったんですけれども、海拔ゼロメートル地帯、このハザードマップから見ても、木曾川は大変重要だと思いますので、ゼロメートル地帯の海部津島地域の首長で強く要望していくというのはいかがでしょうか。お願いをいたします。

○町長 横江淳一君

実際我々が何もしないということではなくて、取りあえず、先ほど言いましたように尾張大橋は経年経過とともに確かに老朽化にはなっています。なっていますが、通行量に対しての強度は十分足りていますよと。しかしながら、じゃ、それでいいのかということは、多分国土交通省も思ってはおりませんし、我々としても木曾三川のいわゆるプロジェクトがありまして、片田教授を中心として、そういう協議会にも入っておりますし、この地域は木曾、長良、揖斐の一級河川のいわゆる堆積地でできているところであります。先ほども言いました100年ではなくて1000年に一度、L2ですから、これを言われて真っ青ですと言われると、本当に太古の昔に養老断層の下は全て海だったという話に戻ってしまいますので、全くその次の議論ができなくなります。

今ある建造物を、いかに国土交通省と一緒にあって、我々も地域の首長と一緒にあって要望していくかは、これはもう当たり前のことでありますので、きちっとした協議会の中で、また別の協議会がありますので、それはやってまいりたいというふうに今現在は思っておりますので、ご理解をいただければありがたいと思います。

○2番 板倉浩幸君

私、100年と言っちゃっていましたが、1000年だというのは十分僕も分かっています。
ぜひともよろしく願いをいたしまして、私の代表質問を終わります。

○議長 安藤洋一君

以上で板倉浩幸君の質問を終わります。

ここで、産業建設部長、保険医療課長、土木農政課長の退席と政策推進室長、生涯学習課長、政策推進課長、子ども課長の入場を許可いたします。

暫時休憩します。11時15分から再開します。

(午前11時04分)

○議長 安藤洋一君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前11時15分)

○議長 安藤洋一君

続いて、4番 公明党 山岸美登利さんの質問を許可いたします。

山岸美登利さん、ご登壇ください。

(1番議員登壇)

○1番 山岸美登利君

1番 公明党 山岸美登利です。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、公明党を代表いたしまして、横江町長の施政方針について質問をさせていただきます。重なる部分がありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に、心よりお悔やみを申し上げます。

それでは、質問に入ります。

初めに、健康づくり事業についてでございます。

高齢化先進国である日本の平均寿命は、2018年、男女ともに過去最高を更新しました。2030年には認知症の人が830万人に達すると推計され、5人に1人が認知症になると言われています。今後も認知症人口が増加すると予想されますが、国は健康寿命の延伸策として、加齢に伴い筋力や心身の活力が衰え、介護が必要になる前のフレイル、虚弱の人を早期に把握し、改善していくため、75歳以上を対象にした新たな健診が本年4月から開始となりました。

外出自粛の要請が続き、出かける機会が減り、家に閉じ籠もりがちな高齢者にとって、運動不足などによる体力や免疫力の低下は、コロナウイルスなどの感染症では重症化につながりやすくなります。この新たな健診とされる質問票は、認知機能低下予防に欠かせない栄養、

運動、社会参加などの確認内容になっており、中でも運動が重要になってきます。この3要素を意識し、各自が日頃から継続的に実践していくことが大切です。

最近では、健康によいと言われる有酸素運動の代表であるウォーキング人口も増え、1日当たり5,000歩以上歩いている高齢者は、5,000歩未満の場合に比べ、フレイルに陥るリスクが約半分まで下がることなどが分かっています。例えば、足の筋肉量が低下すると、歩行速度が落ちたり、転倒しやすくなり、外出を控えるようになります。社会との接点も減っていき、鬱病など、認知機能の低下による負のスパイラルが発生します。フレイルに特化した健診票の回答結果を基に、医療、介護情報と併用しながら保健師や管理栄養士などによる適切な個人指導を充実させることは、高齢者の健康寿命を延ばす上で大きな意義があります。

そこで、コロナ禍による高齢者の体力低下などから、要介護、また、認知症リスクを回避するため、ホームページを活用し、家庭で簡単にできる体力づくりなどの動画配信や密を避ける小単位グループでの体操教室を紹介するなど、本町の積極的な取り組みを希望いたします。町長のご見解をお伺いいたします。

次に、子育てを支える社会づくりについてでございます。

コロナ感染防止のため、外出制限、県外移動の自粛により、実家の親を頼れず、長時間自宅で過ごす親子が多く、全国、また、世界で虐待が増えているという深刻な事態になっています。

本町は3月、保健センター内に子育て世代包括支援センター「ネウボラ」が開設されました。現在、全国の自治体の約1,700か所設置されており、大変重要な役割となっています。昨年、千葉県野田市で小学4年生の女儿が、親からの虐待で命を落とした事件は記憶に新しく、後を絶たない児童虐待問題への対応を強化するため、4月から体罰を禁止した改正児童虐待防止法が施行され、体罰としつけの違いを明確にし、関係機関との連携による早期発見など、さらに児童相談所の体制が強化されることとなりました。

また、多胎児の育児を巡っては、愛知県豊田市で2018年、三つ子の母親が次男を床にたたきつけて死亡させるという虐待事件が発生、代わる代わる三つ子が泣き、自殺することばかり考えていたと、過酷な育児による悩みを抱え込む親の姿が浮き彫りになりました。厚労省は本年から多胎児の育児経験のある親や、助産師らの各家庭への支援として、育児サポーター事業を開始します。双子や三つ子など、親同士をつなぐ交流会や、育児経験者らが母親を訪問し相談に乗る事業も実施し、体制を強化します。こうした多胎児に特化した国の支援は初めてとなります。

このような背景には、核家族化や地域のつながりの希薄化による親の孤立など、不安を抱える子育て世代が多く、ワンオペ育児による疲弊、育児ノイローゼ、産後鬱などから虐待につながってしまう現実があります。そこで、本町のネウボラ開設後の現在の実態をお伺いいたします。

また、今期、便利な子育て応援アプリが導入されますが、悩みがあっても面談や電話による直接の対話に比べて、携帯のショートメールやLINEなどのSNSを活用した相談が気軽に発信しやすいと聞きます。本町でも新たな相談体制へのご検討をお願いいたします。1度の相談で終わりではなく、悩みに寄り添い、積極的な訪問と母子らと伴走していく切れ目のない継続的な支援により、安心して子育てができます。横江町長のご見解をお伺いいたします。

次に、学校教育事業について、コロナ禍による子供のケアとして、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全国的に学校の臨時休校、また、外出自粛が実施され、春休みまで休校するという異例の状況が続きました。今までの当たり前の日常が一変し、このような非日常が子供たちに与える影響は大変大きく、学校側のケア体制も重要と考えます。そもそも子供は学校での学習や運動、部活動などでエネルギーを発散し、心身のバランスを保っています。休校により、家でじっと過ごすことなど、我慢を強いられる状況は大変苦痛であり、子供でも気分が沈んだり、鬱状態を招きやすくなります。

また、自粛でストレスをためた子供が家族に対して暴言や暴力を振るったり、生活のリズムが崩れ、ゲーム障害による依存症などに陥るきっかけになることもあります。3月上旬に突然学校休校が始まり、学校があるのに行けない、友達がいるのに会えないなど、歯がゆい思いをしたのではないかと思います。また、これまでストレスを抱えている子供の問題行動が起こったり、不登校児が急増するのは夏休み明けなどが多く、再開後、いじめや不登校も心配されますが、保護者による虐待やネグレクトなども増えており、事態は深刻です。

そこで、再開した多くの学校では、子供のSOSを早期発見するためのケア対策として、リスクが高いと判断された子供から優先的に、アンケートを軸に心の健康診断を策定、面談などを実施し、早い段階で大人が子供の感情を丁寧に酌み取り、SOSを把握するとともに、心のケア体制を整えることができ、実践しているそうです。本町においても可能な限り、早期にケア対策を整えておくことが大切ではないかと思います。

また、学校でのコロナ対策については、限りなく感染リスクをゼロにすべく、長期的にこのウイルスと共生していかなければならないという認識の下、新しい生活様式を基本に、子供たちが安心して学べる学校の環境整備が急務です。子供の多くは感染症に対して十分な知識がなく、学校内で感染者が発生した際などは、差別、偏見、いじめなどが起こらないよう、感染の仕組みや知識、外出自粛の効果を理解してもらうなどの配慮と教育も重要ではないかと思います。

そこで、子供たちの心のケア体制と、子供たちが伸び伸びと安心して学べる環境への配慮と、学校現場におけるコロナ感染症対策について、町長のご見解をお伺いいたします。

GIGAスクール構想としては、子供の学ぶ機会を確保するため、学力の維持、向上につなげる取り組みとして、AI、IoTなどの革新的な技術をはじめとする新たな教育の展開

が不可欠であり、今回のコロナ禍を契機にICT等の活用による環境整備をさらに大きく進めるべきと捉えています。

昨年12月、文科省はGIGAスクール構想として、学校のICT環境の改善と、ICTを効果的に活用した創造性を育む学びの実現を目指していくことを打ち出され、全国の小・中学生の子供たち1人1台のコンピューター端末と学校の高速度大容量の通信ネットワークを構築する計画を整備していくこととされています。今や仕事だけでなく、日常生活も含めて社会のあらゆる場所でICTの活用は当たり前ものとなっており、コロナ禍による臨時休校が続き、各地でより一層オンライン教育を求める声が上がっています。

休校の間、子供たちは学校から出されたプリントなどの課題に取り組んでいるケースが多いですが、十分に理解が進まなかったり、再開後、休校による勉強の遅れや授業についていけないか、学力の差が出ないかなど、心配する声もあります。今回、国は、端末整備目標を2023年までの4年間から、今年度内へと大幅に前倒しして実施する方針を打ち出したとお聞きしました。端末費用、学校内のネットワーク環境整備やICT技術者の配置、ご家庭へのモバイルルーターの貸出しなどです。ここで、この端末整備のための通信費においては、要保護、準要保護世帯全ての世帯が格差のないよう、平等な環境で開始できるよう、配慮をお願いしたいと思います。

そこで、緊急事態宣言が全面解除となり、各地で学校が再開しました。新型コロナウイルスとの戦いは長期戦が予想されており、2波、3波も懸念される中、端末整備目標を前倒しして実施とありますように、1人1台の早急な整備が必要であり、加速すべきと考えますが、GIGAスクール構想の事業概要と当町の整備状況、また、前倒しによる今後の整備計画について、お示してください。

次に、防災・危機管理対策事業についてでございます。

新型コロナウイルス感染拡大の第2波が心配される中、日本列島は本格的な雨期を前に、豪雨災害など自然災害が発生した場合の避難所の再点検、加えて、感染症拡大防止による避難所運営などの万全な対策が喫緊の課題となっています。

内閣府は、4月から各自治体に様々なコロナ対策を促す注意事項などをホームページに記載しています。災害時に指定されている体育館や公民館などは、感染拡大につながる密閉・密集・密接の3つの密の要件を満たしやすい環境であり、クラスターが発生することが懸念されています。避難所を開設する際、避難者間、1人当たりのスペースの確保を要するため、受入れ人数が制限される場合を想定し、分散避難できるよう、事前に定めた指定避難所以外にも地域のコミュニティーや集会所、宿泊施設を活用し、通常よりも可能な限り多くの避難所開設を求めるよう呼びかけています。感染リスクを考慮した避難が必要として、在宅避難、自宅のほか、親戚や友人、知人宅を自主避難所として決めておくことも大切になります。

また、避難する際、避難者の手洗い、せきエチケットの徹底をはじめとする発熱やせきな

どの症状がある人の専用スペースの設置、十分な換気対策、避難者が感染症などの健康被害を受けないよう、寝る場所に間仕切りをつくるパーティションや床のほこりを吸い込まないよう、ウイルスの吸入防止に効果のある段ボールなどで作られた簡易ベッドの備蓄の拡充、マスクや消毒液、体温計、ゴム手袋、フェイスシールドなど、より多くの十分な備えが重要になります。特に、避難所で必要な非接触型体温計やサーモグラフィーなど、準備は重要ではないかと思えます。コロナ禍の中、複合災害時の避難に住民の不安が高まる中、安心して安全に避難所利用できるように、早期に確認し、検証すべきと考えます。

そこで、必要資材の備蓄の強化、避難所の拡大、避難所マニュアル改定、追加の整備、避難所運営の人材育成、人材確保等、臨時交付金を利用して避難所におけるあらゆる感染防止対策の強化、運営体制の構築についてどのように取り組まれるのか、お示してください。

次に、交通安全対策事業についてです。

昨年4月、東京池袋で87歳の高齢者が運転する車が暴走し、母子2人が亡くなった事故以降も、高齢運転者による事故が続いています。近年、交通事故の発生件数は減少傾向にありますが、75歳以上の高齢運転者の死亡事故の割合は高まっており、単純ミス、アクセルとブレーキの踏み間違いによる事故が多発しています。昨日も千葉県で82歳の男性が、あと、福岡県の80歳の女性が、アクセルとブレーキの踏み間違いが発生しました。

警察庁は、昨年末時点で約563万人いる75歳以上の運転免許保有者が、2年後の2022年には100万人増えて663万人になると推計しています。こうした状況を踏まえ、国は、17年施行の改正道路交通法で、75歳以上の免許保持者は違反時や免許更新時に認知機能検査を受けることを義務づけるとともに、高齢運転者による交通事故を防ぐための安全対策として、65歳以上のドライバーが対象の自動ブレーキやペダル踏み間違い時の急加速を防ぐ機能、急加速抑制装置を搭載した安全運転サポート車や、後づけのペダル踏み間違い時加速抑制装置の購入を普及させるためのサポカー補助金として支援することが決まりました。

しかし、いまだ生活のために運転せざるを得ない状況があり、生活の足として車が欠かせない高齢者も多い中、自主的に免許を返納した場合の買物や通院など、地域における移動手段の確保も重要な取り組みであり、課題となっています。当町においても、高齢化に伴い、地域によってはバス停が近くにないなど、医療難民、買物困難者が増えています。同時に、今後もますます増えるであろう免許を自主返納した際の高齢者の外出をサポートするため、デマンド型交通サービスや小型電動モビリティの導入など、地域公共交通ネットワークのさらなる充実を図る支援が必要と考えます。

現在、各自治体では、免許の自主返納時における住民のサービスとして、高齢者向け電動アシスト自転車の貸出しや購入時の補助、また、タクシーの初乗り運賃の補助や公共交通機関の割引など、独自の様々な対策がなされていますが、本町の免許返納者など高齢者の外出支援、移動手段の確保等、課題解決に向けた対策はどのようにお考えでしょうか、お伺いを

いたします。

最後に、持続可能なまちづくりとして、全ての国連加盟国が2030年までの達成を目標とする国際社会の指標、SDG sについてでございます。

地球上の「誰も置き去りにしない」を理念に掲げ、国連で採択されて5年、2030年までの残りの期間を「行動の10年」と提唱、未来の世代が必要とする資源を使い切ってしまうことなく、現在の必要を満たすという発想が生まれたといえます。この国連が掲げるSDG sは17項目の目標と169のターゲットという数が示すように、テーマが広範囲にわたります。

例えば、1から10は人間生活に必要な基本的な事柄、貧困、飢餓対策、健康福祉などに加え、新型コロナウイルスへの対策として、感染症への対処もここで掲げています。ジェンダー平等など、あと気候変動、様々ありますが、各目標の推進が互いに関連し合っていることが特徴であり、個人、企業、自治体が日々の生活において、その行動を起こし、達成に向けて努力を強めています。コロナ対策はSDG sを実現する上で取り組むべき重要な課題になっています。

昨年12月の内閣府調査で、日本のSDG sは15位、現在その達成に取り組む自治体は全体の13%、241団体と公表され、2024年までに60%に引き上げることを目指し、強化していく方針です。愛知県は昨年内閣府からSDG s未来都市に選定され、ガイドブックを作成するなど、未来都市計画を策定し、積極的な取組を予定、また、次代を担う中学生に、SDG sについて意識しながら行動する重要性を学んでもらうための冊子を作成、ウェブページに取組をPRするなど、広報を促進しています。

そこで、本町のSDG sについての認識、また、町民への啓発活動及び取組についてお聞かせをください。

以上、6つの事業から質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(1番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、山岸議員のご質問にお答えをしたいと思います。

大体9つ、6つのセクションの10個ぐらいあると思います。答弁漏れありましたら、またご質問いただければありがたいというふうに思います。

まず、1番目に、健康づくり、いわゆる体力づくりの事業についてというご質問がございました。特に高齢者の対策であります。

特に、特有のハイリスク状態である、つい最近出てきたフレイル、この対策でございます。確かに健診制度ができました。実際、高齢者の保健事業と予防事業の実施の中では一番必要なことなのかなということも思っておりますし、ウォーキング、それから、特に高齢者の場合ですと、頻繁にこの頃町歩きをしてみえる方がよく蟹江町でも見受けられます。やっぱり筋力が急激に衰えてしまって、いろいろなところに、でも、これは仕方がないですね、加齢

に従う体力の減退ということも含めてでありますけれども、そういう状況の中で、このフレイル状態をどう克服するかということは、本当に喫緊の課題であるということは十分理解をしております。

特にこれといった特効薬があるわけではありませんけれども、生涯学習、それから、生涯スポーツの中で、高齢者の方ができるいわゆるそういうグループを探して、積極的に出ていただいてもいいですし、我々もいろんな媒体でお知らせをしようというふうに思っておりますし、実際、生涯学習、生涯スポーツというのは、いつでも、どこでも、誰でも、いつまでもというのが基本理念にございますので、まずは自分の体力をしっかりと温存すべき、皆さんで自分のことでありますので、1人でやるとなかなかやりづらいかも分かりませんが、仲間をつくっていただいて、やっていただくということが、まず一番必要なこと。

そういうことに関して、まず、生涯学習が窓口になるのか、生涯学習ではなくて、保険事業部、民生部になるのかということも含めてでありますけれども、しっかりと考えていかなきゃいけない課題だと思っておりますので、またご指摘をいただければありがたいというふうに思っております。

子育て世代包括支援センターのことについてご質問をいただきました。

これは、何人かの方にご質問をいただき、大体ご理解はいただいているというふうに思っています。ただ、今まで何もやっていなかったわけじゃなくて、切れ目のない支援ということで、今までどおり進めさせていただきますけれども、実際、じゃ特に何をやっているのかということで、専門員の方、専門職ではなくて、専門の知識、あるいは技術を持った方が専門員として支援センターで働いていただけるということが、まず強みだということと、来ていただくばかりではなくて、こんにちは赤ちゃん訪問に類するような、積極的に家にお邪魔をしてアドバイスをする、妊娠から出産までしっかりとフォローをするということが必要だと思いますし、案内チラシ等々を今現在は配布をしておりますし、実際、積極的に電話をかけて相談に乗っているというのが、今現在、蟹江町がやっていることだというふうに思います。

特にこれをやらなきゃいけないということが今あれば、またご指摘をいただければありがたいと思いますし、実際、何度も言いますけれども、新たな事業ではありますけれども、しっかり今まで保健センターとしてやっておったということだけのご理解をいただきたいというふうに思っております。

それから、子育てアプリにつきましては、先ほど来からオンラインによっていろんな情報ができますよと。まずは、蟹江町の中でやっていただき、国・県の情報も取っていただくことも十分できます。ですけれども、今回導入する運営アプリは、多くの子育ての方に使っていただければありがたいと思いますし、当然、町からの情報、県からの情報も、国からの情報も取っていただき、やっていただければありがたいと思います。

特に、先ほどもご答弁差し上げました個人情報のお話でありますので、郵便番号と、ニックネームだとかを作っただけであれば、あと生年月日、容易に利用することができますので、またご相談をいただければありがたいというふうに思います。

また、町からのお知らせのホームページともリンクしておりますので、それも十分に活用していただけるとありがたいというふうに思っています。当然医療機関とのアクセスも取れておりますので、それも使っていただけるとありがたいなど。

うちのことで恐縮なんですけれども、やっぱり予防接種の日にちとかというのは忘れることがあるようでありますので、そういう健診日だとか、そういうことについては非常に便利だなということは言っておりました。また、たくさんの情報がそのアプリに入っておりますので、新しい人は十分理解ができるというふうに思っておりますので、我々町といたしましても、しっかりとサポートしていきたいというふうに考えております。

それと、多胎児の家庭の支援、これは、今日も実は岐阜県が初めて妊婦全員に多胎児の支援をするということで、愛知県じゃないのが残念だったんですけれども、非常にいいことだなと思いますし、蟹江町といたしましても、3年間で多胎児の方が実際6組あるという状況を聞いてございます。これが平成29年度から令和元年度までの3年間ですね、6組、全て把握をしておりますし、よく山岸議員が言われます、いわゆる伴走型の支援、寄り添ってマンツーマンでやっていきたい、これがまさに、さっき支援センターでもできることでもありますし、しっかりとこれをフォロー、まだまだたくさんあるわけじゃありませんので、愛知県がもしもこういう支援制度をやっただけであればありがたいなと思いますし、なかなか蟹江町が先駆者になるというのは難しいかも分かりませんが、しっかりとそれも民間レベルでやっていただける人があれば、もっとこれは幅が広がると思いますし、まだちょっと難しいかも分かりません。ただ、今までどおりのフォローはしっかりと、きめ細かい支援をさせていただくことを、きちんとしてお約束をしたいというふうに思っております。

続きまして、コロナ禍の中で、実際、学校再開が大変遅れました。平常どおりには、今、通学は子供たちはしていると思いますけれども、そんな中での非常に厳しい状況になっているのは、教育委員会を通じて私のほうにも情報が入ってきてございます。やっぱり長い生活の中で外に出ることもできない、家庭の中では、ちょっとしたことでいざこざがある、お母さんから怒られた、兄弟げんかをした、友達ともなかなか遊べないということは、やっぱり子供たちにとって本当に大きなストレスとして、これから残っていくというふうに思います。短期間ではなかなか解決ができないというふうに思いますし、実際、自粛生活をやっている、体まで、心まで萎縮をして、偏見だとか差別だとかに走りがちだというふうに思っております。それは十分私も理解をしておりますし、それは心のケアとして、先生方にもしっかりやっていただけるように教育課のほうにも指示をさせていただいているところであります。

特にご家庭でやっていただきたいのは、当たり前になったうがいだとか、それから、手洗

い、それから、濃厚接触、3密と言われる接触ですね、それから、人混みのところへはできるだけ行かない、そういうことを徹底的にまずやっていただいて、新しい生活マニュアルをこれからしっかりと、徐々にでいいですけども覚えておいて、できるだけ感染のリスクを避けるような、そんな状況を家庭でもしていただけるとありがたい。学校だけが全ての教育の場ではありません。子供たちは、ほぼ、家庭での両親の、兄弟の生活態度に準ずるものがあります。そういう意味で、新たな生活態度、生活支援に向かって官民一体となってやっていく、特に家庭での教えというのか、家庭でのいろいろな施策がこれから大きく違ってくるように思っておりますので、また、議員各位からもしもそういうアドバイスがあれば、教育課のほうに言っていただけるとありがたいというふうに考えてございます。

あと、GIGAスクール構想であります、水野議員、板倉議員、たくさんの方からもご質問をいただいておりますし、1人1台のタブレット端末を早い時期にやるよという話であります。先ほどもお答えしたとおりであります、我々の中では、4年間を通じて、まずは、小学校5年生、6年生、中学校1年生、そして中学校2年生、3年生、あと小学校3年生、4年生、準じて2年生、1年生ということで、順を追ってやっていく予定をしてございました。当然、大容量の情報を流すことのできるLANの整備は令和元年度に、国・県の補助を受け、2分の1の補助で今もうスタートしているわけでありまして、まずは、5年、6年、中学校1年生というのが基本だったわけでありまして、我々としては、1,000台のタブレットの確保をし、そして、リース契約でもってスタートをさせていただく予定であります。

ここへ来て、リモート学習だとか、それからリモートワークだとか、いろんな電子情報が飛んできて、国としても、買取りに限って4万5,000円までハードについては補助金を出すよと。これが終われば、補助金は実はくれないんですよ、今年度のみ。非常に厳しい状況であります。

ただ、今現在、ほかの自治体が全てやっているかということ、日本全国1,741自治体があるわけでありまして、全てが全て、多分今年度で全部やってしまえるところばかりではないと思います。当然、財政的な負担も相当な金額に、億単位に膨れ上がりますし、これが維持管理を含めると、来年、再来年度、数年先には、今度今まで使っているタブレットの機種変更、機種の更新のときが来ると思います。そのランニングコスト等々も含めると、莫大な金の負担になりますので、まずは、何が一番いいのかということをしかり、この短い時間ではありますけれども検証をしながら、このGIGAスクールに対応していきたいというふうに今思っております。

もちろん、山岸議員がおっしゃったいわゆる準要保護、それから低所得者の方に対しても、先ほど言いましたWi-Fiのモバイルルーターの貸出し等についても、これは平等性を持ってやっていきたいと思っておりますし、そんなに個人的にいろいろなものをお金を出して買って

れということではありませんので、それはしっかりと平等性を持ってやってまいりたいというふうに考えております。

ただ、新型コロナウイルスがこれで落ち着いたわけではありませんし、言われるように、共存していかなきゃいけない、多分長い付き合いをしていかなきゃいけない、厄介な代物であるというふうに考えております。ある意味、人間が試されているんじゃないかな。インフルエンザが非常に今少なくなったというのは、やっぱりうがいの励行、手洗い、いろんなことで今、心がけているおかげだというふうに私は思っておりますので、これをしばらく続けていただければありがたいなと、こんなことを今思っています。

続きまして、新型コロナウイルスの感染症を踏まえた防災・危機管理の対策のご質問をいただきました。

まさに、これから出水期、台風時期に入るわけであります。本来ですと、8月30日に総合防災訓練を実施をして、また町、それから地域の皆さんと一体となった防災の意識を向上するための施策をやる予定ではありましたが、残念ながら中止をせざるを得ない状況に追い込まれました。

そんな中で、やっぱり地域に配ってございます一応ハザードマップ、それから、いろんなマニュアルに従って行動していただくわけでありますけれども、それにプラス消毒液、それからマスク、それから防御柵、それから先ほどおっしゃったようなパーティション、それぞれ避難所に必要なものを、蟹江町としては最小限のものについては今そろえてはございますけれども、充実するように、これはやっていかなきゃいけないのかなと、こんなことを今思っています。

特に、台風はもう2号が発生しましたし、今年もたくさんの台風がひよっとしたら日本のほうにやってくるんじゃないかなという懸念を考えたときに、これはもう急務でありますので、しっかりと予算の中で対応していきたいというふうに考えております。

また、避難所ですけれども、当然一つのスペースにたくさんの方が集まれば、ソーシャルディスタンスを守っていただく、でも、たくさんの方が避難していただきたい、非常にそこで矛盾が生じるわけでありますので、議員おっしゃったように、親類だとか、それから、知り合いのところに避難をする、そういう施策もしっかりと地域でやっていただかなきゃいけないのかなと。また、避難所につきましては、町内会単位でそれぞれのいろんな避難場所を指定をしてあるところもあるようでありますので、町内会としっかりお話しをしながらやっていきたいなというふうに思います。

我が町といたしましては、いろんな施策を7月1日の回覧の中でお示しをさせていただいておりますので、1度ご精読をいただいて、在宅避難だとか、それから、地域の公民館の情報だとか、ご自宅の被害想定云々のことにつきましては、安心安全課のほうにまたお問合せをいただいて、しっかりとした情報を掌握をしていただければありがたいというふうに考え

ております。

高齢者に係る交通安全対策であります。

本当につい最近もブレーキ、アクセルの踏み間違えで、重症患者がたくさん出ましたし、実際お亡くなりになられた、命を落とされた方もたくさんお見えになります。大変お気の毒だと思いますし、実際サポカー補助金も含めて、既存の自家用自動車に対しての補助を7月1日から申請予定であります。

これは愛知県と町で2分の1ずつであります、サポカー補助金というのは上限があるわけでありまして、例えばの話であります、これはちょっと例を私もここで示させていただきますが、市場価格が大体8万円くらい、これはセンサーがついておりまして、これのまず2分の1、これはサポカー補助金として、2分の1の補助があるわけでありまして。ということは4万円ですね。その4万円の5分の4が一応我々が補助をさせていただきますので、個人負担としては8,000円の負担で、サポカー補助金によるセンサーは購入することができますので、また7月1日から案内をさせていただきますし、また、議会の中でもご予算を認めていただくような、そんなことも考えてございますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

あと、免許証の返納支援であります。

高齢者の交通事故が大変多くなっております。特に、80歳以上の方、自分はしっかりしているようでも、ブレーキとアクセルを間違えて、死に至るような大きな事故を起こしてしまった、本当に取り返しのつかない状況になってしまいます。そういう状況の中で、蟹江署管轄の中でも免許証の返納について、いろんな施策が行われていますし、当蟹江町も今やっているわけでありまして、やっぱり地域の足として、長年自家用車に乗ってみえた方からそれを取るということは、非常に急激な痴呆にも走る状況にもなるように聞いております。ですから、体を動かしながらといっても、自転車にすると自転車に乗ったことがないからどうなんだろうとか、急にスクーターにしたら、もっと危ない状況になります。ならば、移動手段がないじゃないかと。

蟹江町には、お散歩バスがグリーンコースとオレンジコースございます。しかしながら、細かいところまではなかなか行けないし、そうなってくると、今いろんな地域からもっと細かい巡回バスの運行はできないかということも要望をいただいております。そんな中で、デマンドバスだとか、それから、地域の公共交通機関を利用してやっているタクシー助成だとか、地方自治体によってはいろんな、今、施策が練られているのも事実でありますので、蟹江町といたしましても、この地域に合ったいわゆる返納補助制度をしっかりと考えていきたいというふうに思っております。今現在、ある団体のところから要望をいただいている件もございまして、町として予算化するのかしないのか、これは早急に考えていかなきゃいけないというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思

っています。

最後になりますが、SDGsの話であります。

持続可能な開発目標、先ほど言われたとおりであります。この豊かな地球を、孫子の時代まで存続させなきゃいけない、我々には責任と使命がございます。町といたしましても、第5次総合計画の中に、どの項目が入れられるか分かりませんが、しっかりとこのSDGsを前面に打ち出していきたいというふうに考えております。本当に大変申し訳ないんですけども、今まで若干ちょっとアピールの仕方が遅いんじゃないか、おっしゃるとおりでありまして、ここにピンポイントのバッジをつければいいという問題では多分ないとは思いますが。ただ、我々としては、17の目標、それから、169のターゲット、244の目標、指標をしっかりと見据えて、施策の中に、第5次の中に取り込んでいければ一番いいのかなというふうに今思っておりますので、議員各位におかれましても、またいろんな情報をいただければありがたいかなと、こんなことを思っております。

答弁漏れ等々ございましたら、ご指摘をいただければありがたいと存じます。

以上であります。

○1番 山岸美登利君

答弁ありがとうございます。

少しだけ再質問をさせていただきます。

GIGAスクール構想なんですけど、先ほどちょっと町長も触れられたと思うんですけども、昨年、日本の子供たちの読解力の低下が話題となって、学校授業でのICTの利用時間が最下位である一方で、ネット上でのチャットやゲームを利用する頻度が増加しているということが分かりました。子供たちにICT機器を使わせることで有害な情報に触れてしまうのではないかと、SNSを通じた被害に遭わないか、ネットいじめや依存につながるのではないかなど、懸念の声があります。

留意すべき点として、ICTを適切に使いこなしていくことができるよう、情報モラル教育の充実や有害情報対策などの取り組みが重要と考えます。この取り組みについてご見解をお伺いいたします。

もう一つ、ごめんなさい。

支援を要する子供たちにとって、様々な障害に応じて勉強や生活していく上で、困難を改善、克服することができるコミュニケーションツールとしても、これは有効でございます。視覚に障害がある子供は読み上げ機能だったり、拡大機能がついたものを、学習用デジタル教科書を併用することで、みんなと同じように学ぶことができます。聴覚障害の方などは、教師や周りのクラスメートの話を音声認識技術を用いて文字に変換することができたり、近年増加している外国にルーツを持つ子供たちへのきめ細やかな指導を行う際も、多言語翻訳システムを使うことで、子供や保護者との意思疎通がスムーズになります。遠隔教育は病氣療

養中の子供たちの学習機会の確保にもつながり、ICTは効果的だと思います。このように、子供たちに公正に最適な学びを提供し、求められる能力の育成を実現することができる。特に、特別支援教育に関しては、ICTは欠かせないと思います。

そこで、支援を必要とする読み書きに困難を抱えている子供たちが、学校で必要に応じて使用できるとされる学習用デジタル教科書を優先的に提供するべきと考えますが、また、導入した場合の教育的効果について、この2点の見解をお伺いいたします。

○町長 横江淳一君

大変難しいご質問をいただきました。

実際、我々の持っている知識の中で、半分デジタル、半分アナログの世代であります。しかしながら、そうは言っておられないわけでありまして、先ほどほかの方のときの答弁もさせていただきました。蟹江町の窓口ですらAI、人工知能を使用したOCRシステムだとか、先ほど言いましたように、翻訳機能を備えたチャットボットシステムだとか、いろんなことをこれから取り入れていかなきゃいけない。ただ、地方自治体というのは、ご存じのように本当に個人情報のるつぼでありまして、巣窟であります。そう簡単に前面に出せるわけにはまいませんし、委託事業にしても、非常に心を使うセクションはあるわけであります。

教育についても、確かにこの電子教育、GIGA教育は、僕は必要だと思います。ただ、先ほど言いましたように、小学校5年生、6年生、中学校1年生というのは、教育委員会の方、それから、教育関係者の方からフィードバックしていただいて、まず、子供たちに端末を持たせる、そして、端末になじませる、プログラミング教室にぴったり合ったハードを整える、これは十分理解できるわけでありまして、でも、先ほど言いましたように、財政力の問題、それから地域の問題、それと数の問題、いろんなところで、地方自治体で違うというふうに私は思っています。

そうはいつでも、国がこのコロナ禍において、一日も早く進めてくれということで補助金を出されます。ですから、それに対して、こうしてやる準備は十分できておりますけれども、先ほど山岸さんがおっしゃったように、必要なもの、不必要なもの、まだそれを判断できる年齢に達している児童・生徒ばかりではございません。そういう意味で、支援員さんだとか、サポーターさんだとかをしっかりと配置をして、適切な使い方をまずしっかりと学ばせるということが必要だというふうに思っております。

特に教職員の場合は、まだまだデジタルに慣れない高齢の先生方もおみえになるというのは、僕は十分理解をできますし、それに対して、画一的な、平準的な教育はなかなか難しいと思います。学校によっても、多分いろいろ差がついてくるんじゃないかなというふうに思いますし、先ほどの障害を持たれた子供に対しても、それから、外国の籍を持った方も蟹江町は大変多くございますので、多言語対策だとか、いろんなチャットを使ってやる授業も大変多くなってくると思いますので、それぞれのセクションに応じて、これからスタートをさ

させていただきますので、もうしばらく時間がかかるのではないかと。

まずは、大容量の情報を流せるLAN整備をし、十分準備ができましたよ、まずは5年生、6年生、中学校1年生にスタートをさせて、すぐこれは追従してくると思います。今年度中にもしもできれば、ハード面の準備が可能ならばやっていきたいと思ひますし、不可能ならば次年度につなぐことも、これはあり得ます。その中で、山岸さんがおっしゃったようないろんな施策をそれに少しずつつけていくというやり方しか、今の時点でお答えできるものを持っておりませんので、それでよろしくお願ひしたいというふうに思ひております。

○1番 山岸美登利君

ご答弁ありがとうございます。

すみません、あと1点、2点。ごめんなさい。

今、熱中症対策についてなんです、暑さを和らげる設備として、年々認知度が上がっているミストシャワーやドライミストはご存じでしょうか。駅やショッピングモール、町などでよく見かけると思ひますが、今、学校、保育園などでも猛暑を乗り切るアイテムとして活用されています。子供たちをこの異常な暑さから守るため、ぜひこのミスト、シャワーミスト、ドライミスト、導入の要望をいたします。ご検討をお願ひ申し上げます。

あと1点、ごめんなさい。

防災のほうなんです……

(「議長、やらしたがいいかな、時間気にしとるみたいだけど」の声あり)

(「まだ今日、1日やるんだよ」の声あり)

(「休憩して再開したら」の声あり)

○議長 安藤洋一君

まだ長いですか。もうこれで終わりですか。

○1番 山岸美登利君

防災をちょこっとだけ聞いて。

○議長 安藤洋一君

それでいいです。やってください。

○1番 山岸美登利君

じゃ、続けさせていただきます。すみません。

防災なんです、災害はいつ発生するか分かりません。近年では南海トラフ巨大地震が30年以内に発生する確率は70から80%と言われております。地震や津波が発生した場合、自分はどう行動するのか、改めて平時から災害をイメージし、備えていくことが必要ではないかと思ひます。ご家庭での備蓄の確認も、様々な感染症対策、コロナ対策、先ほど町長もおっしゃられた避難所の負担を軽減するためにも、リュックや非常用持ち出し袋等、マスクや消毒液の感染予防グッズを準備するなど、自助の向上の啓発を強化し、住民の皆様への周知徹底

もお願いしたいと思います。

そこで、先ほど町長も防災訓練が中止になったということで、コロナ禍により中止になりましたが、住民の多くはこの分散避難の体制構築や密を避ける避難所運営について大変心配する声が上がっています。今後の感染防止に伴う避難所運営などのシミュレーションなどは、どのような予定をお考えでしょうか。

また、大規模災害などは通信手段の確保が必要です。町内の公民館など、避難所22か所に無料のフリーWi-Fiの整備がされているということですが、1日当たりの利用時間や接続回数の制限はあるのか、セキュリティー対策は大丈夫かなど、どのようなものか、ちょっと再度お尋ねをします。

もう一つ、福祉避難所についてですが、町内の福祉避難所はハザードマップに掲載がなく、町の地域防災計画を確認したところ、老人施設セーヌ蟹江、カリヨンの郷、新千秋の施設が福祉避難所として、災害協力協定として掲載されていました。災害時に一時避難所などでトリアージを受けて、負傷の状態などによって選別され、医療機関や福祉避難所へ運ばれる流れかと思いますが、いま一度、本町の福祉避難所の役割と、どのような受入れ態勢なのか、お聞かせをください。

○議長 安藤洋一君

では、ここで暫時休憩といたします。

午後1時から再開いたします。

(午後0時04分)

○議長 安藤洋一君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後1時00分)

○町長 横江淳一君

午前中にご質問をいただきました山岸議員の質問にお答えをしたいと思います。まずは、ちょっと資料を引っ張り出してきたんですけども、今年度、本当に行われる予定の蟹江町総合防災訓練、これは中止に至った理由といたしましては、安心安全課が令和2年5月19日にそれぞれの町内会にアンケートを実は出させていただいております。舟入、学戸、新蟹江、蟹江地区、須成、それぞれ区長さんに、一般住民の参加はやめたほうがいいという答えがほぼ、そろわれました。会長以外、三役4、5名ならば参加をしてもいいというお話もあったのも事実であります。でも、総体的には、役員の参加は協力してもいいんですけども、どうしてもこれはできないんじゃないかということで、最終的に中止ということにさせていただきました。

できれば、本当に避難所開設訓練等々もやっていきたいんですけども、できるだけ3密を避けるという基本的考え方の中で、中止にさせていただいたということだけのご報告をさ

せていただきたいというふうに思います。

先ほどの質問の中で、今ちょっと重複いたしますけれども、特に3密の防止等々をやりながら、手洗いだとか消毒だとか、そういうことを意識しながら、もしもこの先にできるのであれば、また協力をいただいて、小さな訓練でもやっていければいいのかなというふうには考えてございます。

先ほどちょっと議員が言われた福祉避難所というのは、実は、セーヌ蟹江、カリヨンの郷、カリヨンの郷新千秋、この3つに限っておりますので、全ての施設がそれに対応しているということではございません。あと、特に乳幼児の優先避難所としては、舟入保育所以下5つの保育所、そして、新蟹江児童館、蟹江児童館、これだけが指定をされているわけでありまして、また、22の避難所につきましてはWi-Fiにつきましては、残念ながらまだ整ってはございません。希望の丘のところにデジタルサイネージとあって、緊急防災のダイドードリンコの自動販売機がありますが、あそここのところに実はWi-Fiは整っているわけでありまして、残念ながら電波がちょっと弱くて、5メートルとは言いませんが、7、8メートル離れるとちょっとすごく弱くなりますので、あそこにWi-Fiが今あるだけであります。

そういう意味でいけば、緊急の場合のルーターの貸出し、もしもそういうことができるようであったら、またちょっと考えていかなきゃいけないのかなと、こんなことを今考えております。

あと、保健センターも避難所の一つということ、ちょっとさっき言ったので、ここが実は応急の介護救護所になっておりまして、医師、ドクター、それから、災害関係の方が集まって、そこで集中していろんなことをやる、いわゆる司令塔になる場所でありまして、そこが災害の避難所になるということは、蟹江町としては想定をしてございませんし、先ほど言いましたように、集中の救護所になってございます。死体安置につきましてはご存じのとおりでありますので、など、ちょっと先ほどの質問の答えとはかけ離れたかも分かりませんが、以上、3密を防ぎながら地域で防災訓練がもしもやれるという時期になりましたら、積極的にまたやっていきたいというふうに考えておりますので、ぜひともよろしく願いたいと思います。

○1番 山岸美登利君

たくさん質問をさせていただきました。ご丁寧な答弁、大変にありがとうございました。

以上で代表質問を終わらせていただきます。

○議長 安藤洋一君

以上で山岸美登利さんの質問を終わります。

続いて、5番 新風代表 石原裕介君の質問を許可いたします。

石原裕介君、ご登壇ください。

(4番議員登壇)

○4番 石原裕介君

4番 新風の石原です。

議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、新風2人目の代表として質問させていただきます。

最後の質問者なので、重複する質問があるかと思いますが、よろしく願いいたします。

コロナウイルスで本町にも影響が出ています。卒業式、入学式を短縮したり、約3か月授業を受けられない日々が続きました。防災訓練や一斉美化清掃も中止になり、各種総会も紙面による議決に変わったりしています。須成祭も神事のみとなり、今年は車楽船を見ることはできなくなりました。各地区の盆踊り、祭りも中止されたところもあると聞いております。議会は、3月議会に行う予定でした代表質問もこの6月に変更となり、明日、一般質問となります。他の議会では一般質問を中止された議会もあります。来年のオリンピックにおいても、簡素化されると発表がありました。

今のところ、ウイルスの感染を抑えられてはいますが、この先、第2波、第3波が来るとも言われております。まだまだ先が見えない状態ですが、早く治療薬、ワクチンが開発されることを祈っております。

では、質問に入ります。

第1問目、第1章「心身ともに健やかに支え合って暮らせるまちづくり」より、このたび、施政方針には含まれていませんが、本町は中学生まで医療費無償化が実施されていますが、高校生、18歳まで無償化、または、一部負担のお考えはありますか。来年度に取り組めないでしょうか、お聞きします。

2問目、第3章「豊かな環境と安全がもたらす、持続可能なまちづくり」より、県議会代表質問において、石塚アポロ県議が広域避難について質問をされました。大規模災害時、本町の住民も他の市町に避難したり、他の市町村から本町に避難されるおそれが考えられます。災害時に備え、事前に地域との連携が必要だと思っておりますが、所見を伺います。

第3問、第4章「誰もが元気に住みたくなるまちづくり」より、蟹江川かわまちづくり計画が始まり、ハード面は5年計画において、浸水護岸整備や堤防の道路舗装に着手されます。須成祭もユネスコ無形文化遺産に登録され、また、祭人（さいと）も建設されました。祭人（さいと）を中心に観光振興に取り組まれると思いますが、主にソフト面はどのように進めていかれるのか、町長のお考えをお聞かせください。

4問目、その他より、本町において、第5次総合計画が策定されます。人口はこの先減少傾向に向かい、海部郡町村議会議員研修会で、愛知県の市町村課での講義の中で、この先、蟹江町は10年後には約3万5,500人、20年後には3万3,500人になると話がありました。人口が減少に向かえば、税収も減少していくことが予測されます。市街化整備のほかに、何か施策はありますか、ご答弁をお願いいたします。

以上4問です。よろしくお願ひいたします。

(4番議員降壇)

○町長 横江淳一君

では、ご答弁を申し上げたいと思います。

4問の質問をいただきました。答弁漏れ等々ございましたら、ご指摘をいただけるとありがたいと思います。

施政方針には含まれておりませんでした、18歳未満子ども医療費の無償化の問題であります。先ほど来、板倉議員からも類似の質問がございました。当町といたしましては、早い時期に中学生の医療費無料化を進めさせていただきました。議員の皆さん各位のご協力、感謝を申し上げたいというふうに思っております。

ほかの自治体が、まだまだ15歳までというところが多いところもあるようであります。実際、蟹江町が18歳までは考えておるかということについては、去年もある自治体のほうから相談をいただきました。ただ、それはいろんな事情があるわけでありまして、人口密度のこともあります。いろいろ事情があるわけでありまして、うちとしてはまだ考えてございませんという答えを差上げたわけでありまして、ここへ来て、医療費については、当然県は就学前と、それから入院、通院に分かれておるわけでありまして、それまでは県は見ていただくことができますが、中学校の入院、通院については、15歳までそろっているところというのは、今、ほぼ増えてきたというふうに考えております。

後れを取っているとは感じておりませんが、先ほど言いましたように、入院、通院両方、子ども医療費を無料にするということになれば、今の状況が続けば3,000万円余の歳出増が考えられるというふうに今現在は思っております。

今年度、先ほど言いましたように、まだ最終補正予算がどこまで来るか分かりません。実際も例年よりも10億円以上、歳出が膨らんでいる状況の中で、財源確保は大変厳しいものがある。交付税を頼って全ての施策をするわけにはまいりませんので、我々としては、しっかりと考えた上で結論を出させていただきたいというふうに思っております。

一つの案としては、まずは入院までスタートさせ、次の段階に通院、もしくは一気にやっってしまうか、もうしばらく時間をいただき、しっかりと前向きに考えてまいりたいというふうに思っております。

一番最後のご質問にも多分関係すると思いますが、人口減少に向かひまして、やっぱり蟹江町に住んでよかった、住みたくなるようなまちづくりを考えたときに、非常に有効な手だてになるというのは間違いないというふうには、今現在ではなくて前からずっと思っておたんですけれども、もうしばらく考える時間をいただければありがたいというふうに思います。今現時点ではそのような答弁とさせていただきますのでありがたく思います。

2番目に、県議会議員の代表質問、石塚議員の代表質問の中で、近隣市町村との広域避難

についてということでありまして、今、愛西市の中に建設中であります旧永和荘の跡地に、広域避難拠点ということでヘリポートをつくるということは、計画は大分前からあったというふうに聞いております。本来、日光川の流域の土地に防災センターをつくったときに、海部南部のこの蟹江町地域のところにも、もう1か所つくるという県のお話が実は10年ぐらい前にあったんですけれども、すみません、立ち消えになってしまいました。

そんな中で、平成27年度に木曾川の下流に2カ所とか、それから、西三河のほうでは1カ所、東三河の1カ所ということで、一応、方針決定は県のほうで調べてみたらされているようであります。

平成28年度に今回の旧永和荘の跡地が整備をされて、もうあと1年ぐらいかかるのかな、ですから、我々も何かあったときに、当然木曾川の氾濫、越水、地域の広域避難の中では、先ほど言いましたように、広域避難プロジェクトは我々も入っておりますので、しっかりと連携を取りながら、そこに避難できるだけのそういう施設ができるようでありますので、しっかりと使わせていただければなというふうに思っています。

ただ、高潮、それから地震、いろんな災害があるわけでありまして、全て、じゃ、そこへ行けるかという、その途中の経路が寸断されていけば行くわけにまいませんので、それはケース・バイ・ケースあると思います。ただ、そういう避難所があるということは、非常に我々にとってはいいことだと思いますので、できれば応援協定の中でしっかり中身を詰めていければありがたいと思っていますので、またご助言いただければありがたいというふうに思っております。

それから、蟹江川のまちづくり計画に係るソフト事業についてということで、先ほどもかわまちの支援事業、国土交通省にお願いをし、県の事業として進めるわけでありましてけれども、基本的に最初は5年間という話でスタートをさせていただきました。当然のことながら、蟹江川というのは二級河川であります。須成祭という一つの大きな看板を背負いながら、国土交通省にお願いをし、河川の整備並びに右岸堤、左岸堤の道路の整備をすることによって、道路のいわゆる占有許可の柔軟化というのか、規制緩和というのか、そういうものも県がしてくれるようでありますので、あの地域の活性化には欠くべからざる施策かなと。

今はちょっと、3年間、4年間の数字は把握しておりませんが、基本的には3億円ぐらい総額になるのではないのか、ほぼほぼが河川整備でありますので、県の事業になると思います。一部は天王橋の改修並びに左岸堤の改修を今やっております。今年度については、左岸堤の道路の整備もやりますし、県のチャレンジ枠に今申し込んでおまして、マックス2分の1、1,000万円の事業ということで、マックスもらえればいいんですが、多分ちょっとそこまでは難しいかも分かりませんが、いろんな補助メニューを使いながら準備を進めてまいりたいというふうに今、考えております。

ただ、道路を直すだけのいわゆるそういう事業ではなくて、それをやることによって、地

域ににぎわいと潤いをつくりたい、商工業の方がおれば、もしもそこで須成祭の期間だとか、期間限定で何か事業を起こしていただく一つの起爆剤にもなるんじゃないかなと、こんなことを思っています。

基本的には、やっぱり須成祭という川祭りがユネスコという大きな大舞台に乗ったということが、一つ大きなきっかけですし、須成という、いつも言っています歴史深い文化の地域でありますので、それをクローズアップさせるにはいい機会だというふうに私は思っております。また、それに色を添えるように、祭人（さいと）が29年度にスタートしまして、30年には建物ができ、K P Iもしっかりとここまで来ておりますので、たまたま今コロナウイルスで若干停滞ぎみのようになっておりますけれども、徐々に回復していくんじゃないのかなと、こんなことを思っています。

歴史、文化だけではまちづくりはできません。それに付随する地域の地域力だとか、それから商工業の力だとか、それから行政の力も含めてでありますけれども、住民の力を集約して、何か一つ光がそこでできるようでしたら、観光も含めたプロジェクトの中でやっていければなというふうに今考えております。

具体的には、じゃ、何をやるんだらうということでもありますけれども、まずは、兩岸の整備をしながらやっていく、それに付随するいろんなイベントもそこでやれるようであれば、やっていければいいのかなというふうに考えておりますので、また、石原議員、特に商工会を通じて、ライオンズを通じてでもお願いすることがあるかとは思いますが、ぜひともご協力いただければありがたいというふうに思っております。

特に、今、祭人（さいと）では、蟹蟹マルシェということで、近隣のいろんな方がそこに物を出して、住民の方がたくさん、また内外の方もたくさん集まっておられるようでありますので、これをもっとSNSを使って広めていきたいなと、こんなことを思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、最後の人口減少であります。

大変厳しい状況になるというふうに思っております。今は蟹江町は微増ではありますけれども人口増えてございます。ただ、残念ながら、外国人の人口の増加に伴う増も考えられますし、実際、外国人の方の労働力も大変必要なものだというふうに思っております。今現在、31カ国、32カ国、1,500人近いかな、今は多分外国人の方が。ベトナムの方が一番多いようでありますけれども、そういう意味でいけば、労働力がこの地域に集まっているぞと。それに伴う、やっぱり企業の発展もこれからも期待できます。

ただ、社会増ばかり期待をしていると、自然増がおかしくなります。先ほど板倉議員にもありましたように、合計特殊出生率の中でも1.8がないと、当然フェードアウトになって、じり貧になってしまうよということは全国的に言われていることであります。当蟹江町も1.5までまだ行きません。そういう意味でいけば、子育て、そして、子供政策、これはもう

急務であります。そういう意味で、人口減少にとって何が一番いいのかなということをしつかりと見据えつつ、やっていきたいなというふうに思っています。

特に、子育て支援センターの充実等々のハード面はもとより、民間の方の協力による子育て支援センターの運営も、今、大分うまくいっております。そうなれば、次にボランティアの方にやっていただけることと、それから官民一体となってやってもらう仕事、たくさん出てくると思いますので、積極的に第4次総合計画のコアであります協働のまちづくりということ念頭にを入れて、施策をこれからも行ってまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○4番 石原裕介君

ありがとうございます。

高校生、18歳まで医療費無償化にしてほしいということなんですけれども、今回、このようにコロナが発生しまして、本当に来年度の財源はどうなるのか、私もちょっと心配はしております。あまり強く無償化にしてほしいということは、ちょっと板倉議員のようには言えませんが、一部負担でも検討をしていただきたいと私は思います。

次に、広域避難についてですが、今、町長の答弁の中に、ヘリポートだとか、いろいろと施設等、国・県がこれからも建ててくれるんじゃないかという要望をしていただければいいんですけれども、やはり向こうの飛鳥さんや旧十四山、弥富の人たちが蟹江のほうへ来たりとか、例えば愛西市の大野町の辺の方々富吉とかこちらのほうへ来たりとか、やっぱりそうすると、希望の丘のほうにも他の地域の人たちが来られる可能性は大いにあると思うので、そうすると、やはり他の市町村と連携した合同避難とか、やっぱり避難訓練等も協力体制でやっていったほうが、これからはいいんじゃないかと思うんですけれども、町長はどう思いますか。

○町長 横江淳一君

希望の丘広場の整備は、蟹江町のものだけではないというふうに元から思っております。元蟹江高校の跡地、4万9,000平米、大変広大な土地を愛知県から取得をしたときに、あそこに命山をつくるという計画は、その当時の弥富市長さんからも、実は、あの辺は避難場所が全くないので大変助かるということを言われました。

蟹江町にとっても、伊勢湾台風で大変大きな被害があった地域に、あの高台、東京湾の海面T. P. 4.5メートルの土、8,000立米積んだわけでありまして、最初は地盤が下がるんじゃないかとか、いろいろ地域の方に心配をされました。それと、あの地域には、多分あの周辺の方は蟹江高校のあの辺りには避難しない、あの辺は大変低いところだから、非常に危険だという、当初いろんなご指摘をいただきましたが、見ていただいて分かると思いますけれども、全体にちょっと地盤を上げまして、ボトムアップして、なおかつ、そこにT.

P. ですけれども4.5メートルの500平米の土地をつくりました。その川の向こう側はもう弥富市でありますので、向こうの方もすぐこちらに避難ができるようにということで、大変好評になっています。

ちょっと先ほどお話しをしました西尾張の市町村だとか、広域避難プロジェクト、片田教授に、木曾川の三川の地域の三重県も含めた自治体との共同プロジェクトもスタートしておりますし、共同でやっぱり避難所をつくっていく、維持管理とまでは言いませんが、使うことについての念頭はもう皆さん意思疎通ができておりますので、特にこの辺の海部南部の低湿地帯に住まう首長は皆、その意識は高いというふうに考えておりますので、蟹江高校の跡地につきましても、気軽に遊びに来ていただいて、防災意識をそこで高めていただけるような、そういう施策もこれから必要なのかなというふうに思っておりますので、またご協力よろしくお願ひしたいと思います。

○4番 石原裕介君

やはり最近地震も本当に各地いろんなところで起こっていますし、大雨も本当に石垣島やら、今年に入ってから各地で大雨、50年に一度の大雨だとニュースでいつもやっています。

だから、本当に今、蟹江町も避難訓練もされていますけれども、やはり近隣の、町だけじゃなく他の市町村とも協力し合いながら、これからは本当に自分たちの命は自分で守る、別に蟹江町民は蟹江町に避難しなきゃいけないということではなく、町長たちと、皆さん首長さんたちとよく協力して、体制づくりをつくっていただきたいと思います。

次に、蟹江川のまちづくりについてですが、こちらも須成祭も神事のみには今年はなってしまうまして、舟のほうも見られないということで、ちょっと私も約50年間、生まれて須成にいるんですけども、本当に台風とか大雨で舟が出なかったことはありましたが、このようなことで舟が出られないというのはちょっと須成住民にしてみたら寂しいところはあります。

寂しいところで、祭人（さいと）とか、町長も今日は、かに丸君のところをマスクにつけてみえますけれども、それを須成祭のちょっとマークをつけたりとか、以前にポロシャツで、ユネスコ登録へというところのポロシャツをみんなを着たりとかして、少しでも須成祭を盛り上げたときがあったと思いますので、それを何か、別にマスクにこだわるわけじゃないんですけども、何かみんなでもた須成祭を盛り上げていけたらなど、特に今回舟が見られないので、余計にそういうところをちょっと感じました。

もう一つ、祭人（さいと）を中心として、今、本当にランチやら野菜を売ったり、町長の答弁の中でありましたマルシェも開催されたりとかして、本当におじいちゃん、おばあちゃん、たくさんの方が最近土日でも集まってみえます。でも、やはり皆さんが言うのは、東ノ宮のほうに駐車場を整備していただいて、本当に役には立っているとは思いますが、やはり2、3台でも、近くにお年寄りやちょっと体の不自由な方でもぱっと止められるようなところを確保していただいて、駐車場が必要だと思いますけれども、町長はどう思います

か。

○町長 横江淳一君

今、川に親しむということで、母なる川、蟹江町、僕らも蟹江生まれ、蟹江育ちでありますので、その思いは人一倍強うございます。そういう意味で、左岸堤の整備、右岸堤の整備、内面の整備がきれいになれば、町民の皆さんもごみを捨てることもないでしょうし、やっぱり美化に努められると思います。

そういう意味で、かわまちメッセージ事業というのをやっていまして、今、擬木じゃないけれども擬石というのか、そういう栗石にかたどったパネルをはめ込んで、多自然型の堤防を今つくろうとしております。それにメッセージを入れていただいて、もちろん見えませんよ、中に入っちゃいますから。こんなことを私やったよねというのが末代に残るような、そんな仕組みをしながら皆さんで川を守っていきこう、川に親しんでいきこうという、そういう施策を実はかわまちの中に入れてございます。またアピールをしていただければありがたいというように思います。

先ほどの蟹江町のマルシェの話、これも指定管理者に、船井アソシエイツさんをお願いをして、コロナの影響はあったものの、順調に誘客を増やしてございます。観光協会も7月に2階に入りました。手狭ではありますが、一緒になって地域の盛り上げのために、これから頑張っていきたいというふうに考えてございますし、まさに駐車場スペース、車時代でありますので、地域に駐車場がないかということで、今、準備を進めているわけです。もうしばらく時間はかかると思いますが、全く考えていないわけではありません。ただ、場所はどうかということになると、ちょっとまだ今は言える段階ではございませんが、少なくとも今はそういう状況に、前に進んでいるということだけをご理解をください。東ノ宮だけでは当然遠うございます。

ただ、東ノ宮のところを車を止めて、須成神社を巡りながらこっちへ来るというのも、一つの行程に入っていますので、それはそれとしてやっていただく。でも、そうではなくて、足腰の悪い方はやっぱり当然近くで降りないといけない、障害者のことを考えると、駐車場というのは大変重要なポイントになりますので、それはそれでしっかりと考えていきたいというふうに思っておりますし、進んでございます。もうしばらくお時間をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○4番 石原裕介君

ありがとうございます。

本当に今、天王橋もきれいになりまして、御葎橋、飾橋も本当に須成の橋はちょっと魅力的に面白い橋だなと。天王橋より北のところは、本当に今、町長が言われたようにきれいに側面がなっています。本当に5年後、須成祭にきれいに側面が完成したら、本当に魅力あるところになるんじゃないかと。余計に、それまでに何とか2、3台でも止められるような駐

車場を検討していただけたらと思います。

最後に、その他のところで、人口が減れば税収が減るんじゃないかということで、せっかくJRの橋上駅も今年度完成をし、利便性のよさを活かした駅や、また東名阪のインターもあります。これからはそういう人をなるべく蟹江町に来てもらうような施策も必要じゃないかなと。

一つはそういう宿泊施設ですね。ビジネスホテルとか、やっぱりそういうところにちょっと誘致してきていただいたり、また、尾張温泉も今リニューアルされて、また9月頃にはきれいになるということですので、せっかく蟹江町はやっぱり温泉の町でもありますし、足湯やら、泉人（せんと）もありますので、何とかこの尾張温泉さんがリニューアルされたら、何とか商工とか観光とかで一緒になって盛り上げて、あの辺を、図書館もありますので、もう少し活性化できないかなと思うんですけども、どうですか、町長。

○町長 横江淳一君

平成23年から32年まで、第4次総合計画「キラッとかにえ 明るい未来が見えるまち」、これをテーマにやってまいりました。今年度であります。33年度から新たに第5次総合計画を、今、策定中であります。それと同時に、もう2期目に入りました地方創生の総合戦略、これも併せてつくっていききたいというふうに思っています。その中で、やっぱり人口増というのは、人口増とあからさまに言うのではなくて、住みたくなるまちづくりということが、一番の基本になるというふうに思っております。

商工会、特に商工業も若干、今、元気がない状況で、非常に危惧しているわけでありまして、担い手の育成だとか、空き家対策、空き店舗対策、そういうことも含めて、第5次総合計画の中でしっかり網羅をしていきたいと思っておりますし、地域の皆さん方が、何が必要で、何がこれから要らなくなるのかということがはっきりする時代だと思っております。若い方の起業家を誘致するため、例えば、フィルムコミッションも僕はその一助になるというふうに思っています。蟹江町には小酒井不木という有名な推理小説家もおみえになりました。黒川紀章という偉大な設計士もいます。そういうのをどんどんアピールをしながら、蟹江町という場に皆さん来ていただくような施策をこれから続けてまいりたいというふうに考えております。

総合戦略の中でうたえるのかではなくて、先ほど言いましたように、推進交付金3年間の中で、新しい人材づくり、これをメインテーマに蟹江町のために全力で進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○4番 石原裕介君

ありがとうございます。

今回、いろいろと質問をさせていただきましたが、施政方針も予算等もコロナがまだこれほど広く感染する前の話だったので、多分、本当だったら内容等も変わって、もしかしたらコロナ対策費とかも予算に組み込まれていたかもしれないなど、施政方針の内容も若干やっ

ぱり変わったかなと思っています。これからも本当に第2波、第3波が来るかもしれませんので、町民が安心して暮らせるように、これからもよろしく願いをし、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 安藤洋一君

以上で石原裕介君の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

(午後1時31分)